

|     |     |     |     |      |       |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
|     |     |     |     |      |       |

| 総務常任委員会会議録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                            |     |          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----|----------|
| 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 平成23年 7月13日（水）                                             | 開 議 | 午後 1時00分 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                            | 散 会 | 午後 5時36分 |
| 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 第 2 委 員 会 室                                                |     |          |
| 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 付 託 案 件                                                    |     |          |
| 出 席 委 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 前田委員長、秋元副委員長、成田（祐）・小貫・上野・林下・<br>佐々木（茂）各委員                  |     |          |
| 説 明 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 教育長、総務・財政・教育各部長、会計管理者、消防長、<br>選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長 ほか関係理事者 |     |          |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。<br><br>委員長<br><br><br>署名員<br><br><br>署名員<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>< |                                                            |     |          |

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任いたしました前田でございます。もとより微力ではございますが、副委員長はじめ委員各位並びに理事者各位の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、副委員長には秋元委員が就任いたしましたので、御報告いたします。

改選により委員の構成が変わっておりますので、部局ごとに理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、上野委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申出がありますので、説明を受けるため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 06 分

再開 午後 1 時 18 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「平成 23 年第 1 回石狩湾新港管理組合議会臨時会について」

○（総務）企画政策室山本主幹

平成 23 年第 1 回石狩湾新港管理組合議会臨時会が去る 6 月 6 日に開催されましたので、その概要について報告いたします。

まず、議長の選挙が行われ、指名推選の方法により、北海道議会選出の千葉英守議員が選出されました。

次に、副議長の選挙が行われ、指名推選の方法により、小樽市議会選出の前田清貴議員が選出されました。

次に、議案についてですが、2 件提案され、1 件目に、監査委員の選任につき同意を求める件について、管理組合議会議員から、石狩市議会選出の加納洋明議員が原案どおり選任同意されました。

2 件目に、専任副管理者の選任につき同意を求める件について、北海道職員の佐々木朗氏が原案どおり選任同意されました。

○委員長

「公立高等学校配置計画案について」

○（教育）学校教育課長

公立高等学校配置計画案について報告いたします。

本年 6 月に、北海道教育委員会から、公立高等学校配置計画案の発表がありました。委員の皆様にはこの計画案について既にお渡ししていますが、改めて後志学区の抜粋を本日資料として配付しておりますので、これにより説明いたします。

小樽市内においては、平成 26 年度に、小樽潮陵高校の 1 学級の減が示されました。あわせて後志管内では、余市紅志高校の平成 24 年度 1 学級の増も示されております。

また、平成 27 年度から 30 年度までの見通しの部分では、4 年間で 2 から 3 学級の調整が必要、小樽市内について職業学科の配置のあり方を決めた再編の検討が必要、小規模校において欠員を生じていることから、配置のあり方を含めた検討が必要ということが示されております。

公立高等学校配置計画につきましては、平成 21 年 5 月に行った地域別検討協議会の中で、今後の公立高校について、中学生の減少を踏まえ、地域としてどういったあり方がよいのか、小樽市の関係者の方々と検討してもらい、それを踏まえて北海道教育委員会としても、今後、長いスパンをかけて判断していきたいとの提案があったことから、平成 21 年 11 月に、今後の公立高校のあり方について、公立高等学校の学校長や関係者、小樽市校長会、小樽市 P T A 連合会、また小樽商工会議所からも参加をいただいて、間口削減に係る関係者と検討を行った上、小樽市内公立高校のあり方を検討する懇談会を開催し、6 回の意見交換を経て、この懇談会の意見として、本年 3 月 15 日付けで北海道教育委員会へ検討報告書を提出しております。

その検討報告書についても、委員の皆様には既にお渡ししております。

検討報告書では、中学校卒業者が減少する中で 1 学級程度の間口削減はやむを得ないこと、職業科については現時点では再編を考える時期ではないことがまとめられております。

小樽市教育委員会としては、公立高校の再編に対しては、基本的にこの検討報告書を尊重していきたいと思い、昨日行われた第 2 回の公立高等学校地域別検討協議会では、教育長も出席し、北海道教育委員会に対して、検討報告書を踏まえて、次の点について意見、質問をいたしております。

1 点目としては、平成 26 年度から 29 年度の 4 年間で、小樽市内を含めた後志学区全体での中学校卒業者が減少する中で、小樽潮陵高校の 1 間口の削減はやむを得ないとしております。平成 27 年度から 30 年度までの 4 年間で、2 から 3 学級相当の調整が必要となっており、小樽市内では平成 26 年度に小樽潮陵高校が 1 間口の減となった場合、今後、平成 29 年度までの新たな削減はないと考えてよいか。

2 点目としては、職業科の再編については、検討報告書の意見を尊重し、今後、大幅な欠員の発生や欠員の常態化がない限り現状維持と考えており、平成 23 年度公立高校入学者選抜の最終出願状況を見れば、小樽市内では小樽商業高校の商業科では 2.4 倍、情報処理科では 1.7 倍と、かつてない倍率となっており、このことは進路選択で変化が見られた。この点を考慮すれば、小樽市内の職業科は後志全体として大きな役割があるものと考え、小樽市内の職業科は再編を考える時期ではないと考えてよいか。

関連して、職業科の再編は施設設備の老朽化という問題を抱えており、時代のニーズにこたえるという必要があり、そういう意味で言えば学科の転換の検討も必要かと思うが、間口の削減を前提としなければ学科転換などがなないということなのかの見解を求めました。

北海道教育委員会からは、これ以降も中学校卒業者が減少する中で、一定程度の定員調整が必要、職業科の再編時期については今後の定員調整の中で検討したい、施設の老朽化による学科転換は難しい状況にあるなどの見解でしたが、具体的な回答は得られませんでした。

最終的には 9 月上旬に計画が策定される見込みでありますので、今後は機会をとらえて、北海道教育委員会に対して提言を行っていきたいと考えております。

#### ○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第 11 号について」

#### ○小貫委員

議案第 11 号の小樽市非核港湾条例案について提案を行います。

本会議初日に、中島麗子議員が詳しく提案趣旨説明を行いました。今回で、この条例案は 43 回目の提案になります。

66 年前、核兵器は、8 月 6 日にウラン型原爆が広島に、8 月 9 日には長崎にプルトニウム型原爆が落とされ、日本は唯一の被爆国となりました。二度とあの惨禍を繰り返してはなりません。

日本原水協が 2 月に提起した核兵器禁止条約の交渉開始を求める国際署名は、潘基文国連事務総長も支持を表明するなど、内外の幅広い賛同を得て広がりつつあります。

小樽の港は、商業の港として発展してきました。また、この間、進めてきているのは、クルーズ客船を入れるなどの観光の港であって、軍港ではありません。しかし、この間、毎年、核兵器搭載可能艦が雪まつりに合わせて小樽港に寄港をしています。

平和な小樽港を守るために、非核港湾条例の制定に御賛同いただきますよう訴えて、提案いたします。

#### ○委員長

それでは、これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

---

#### ○小貫委員

##### ◎市営室内プールについて

先ほど、小樽市室内水泳プールの存続を求める会、小田原会長から市営室内プールについて陳情趣旨説明がありました。この市営室内プールについて、現在の進行状況について伺います。

今まで建設地として検討してきたところ、そしてなぜそれが進んできていないのか、理由とあわせて教えていただきたいと思います。

##### ○（教育）生涯スポーツ課長

現在、建設地として検討してきたところ、なぜそれが進んでいないかということについてですが、現在、建設用地として、プール本体、駐車場等を含めて 5,000 平方メートルが必要と考えているところであります。市民の要望の多い中心市街地に、その場所として、利用団体からも紹介がありましたコープさっぽろみどり店そばの小樽税務署跡地や、また緑の志賀商店そばの旧車両整備工場の場所、また教育庁舎のグラウンドなどを調査してきておりますが、先ほども申しましたように、5,000 平方メートルが必要ということで考えていきますと、なかなかそれに見合う土地でないことが理由となっております。

また、繰り返しになりますけれども、市街地周辺にも 5,000 平方メートルの土地を探すというのはなかなか難しいのが現状でございます。

#### ○小貫委員

今、3 か所ほどお答えいただきましたけれども、それぞれ何平方メートルだったのでしょうか。

##### ○（教育）生涯スポーツ課長

小樽税務署跡地につきましては 2,974 平方メートル、旧車両整備工場敷地については約 2,800 平方メートル、教育庁舎グラウンドにつきましては 4,000 平方メートルということです。

#### ○小貫委員

5,000 平方メートルの土地ということなのですがけれども、純粋に駐車場を勘案しないで施設のみという場合だと、どのぐらいの土地の広さが必要になるのでしょうか。

##### ○（教育）生涯スポーツ課長

プール施設という部分でいきますと、水槽でありますプール本体と、附帯施設設備といたしまして子供用プール、採暖室、更衣室、トイレ、会議室などを備えたとしても、2,000 平方メートルぐらいが必要だと考えております。

○小貫委員

そうすると、駐車場に 3,000 平方メートルが必要だという答えだと思うのですが、その辺は陳情をなさっている団体や個人から、やはり駐車場がどうしてもこれだけ必要だという要望が上がっているということなのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

現在、代替施設として、高島小学校温水プールを利用させていただいております。そこで市民体育大会等、市内、後志地区の規模の大会等を行っておりましても、小学校の駐車場スペースも含めまして 100 台以上がとまっているという状況になっていることを考えますと、最低でも 100 台の確保ということで考えているところです。

○小貫委員

そうしたら、市営室内プールについて、今、小田原さんが陳情趣旨説明をしましたけれども、そういう方々の建設を求める声に対して、今まで市長や教育長が直接会って懇談したということはあるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

今までの経緯からいたしまして、調べましたところ、市長、教育長が直接会ってお話を伺ったことはないように聞いております。

○小貫委員

代表質問で新谷議員が質問しておりましたが、このような市民団体が、特に今回の場合、先ほどの小田原さんの説明によれば、7 年にわたって 5 万筆という市民運動を起こしてきた、そういう市民の思いに対しては、直接懇談したいというような要望があった場合は市長などが、市長は今日いませんけれども、会うということはあるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

今まで懇談の要望があった際、残念ながら市長、教育長の対応はできなかった部分もありますが、今後、懇談の要望等があれば、日程等の調整がうまく合えば可能であると考えております。

○小貫委員

◎プール授業について

市営室内プールに関しては以上にしますけれども、関連しまして、現在の小・中学校のプール授業について伺いたいと思います。

第 3 ビルにプールがあったときは、プール授業に利用していたと聞いているのですけれども、利用していた学校はどういった学校が利用していたのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

平成 18 年度、19 年度の資料しか手元がないので、それで答弁いたしますけれども、18 年度につきましては、当時の市営プールを使っていた学校については 5 校、それから 19 年度 6 月まで市営プールで行っておりますけれども、そのときでは、いずれも小学校ですけれども、4 校が市営プールを使って水泳授業を行っております。

○小貫委員

5 校ないし 4 校が使用していたということですが、現在、プールが設置されている小学校は幸小学校と高島小学校、桂岡小学校、そして中学校では長橋中学校、西陵中学校、向陽中学校ということであると思います。そうすると、この 5 校は市営プールを使って授業していたということなのですから、プールがない学校では、プール授業というのはどのようにやっているのか、お答え願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

小学校で言いますと 27 校ありますが、水泳授業という形になると思いますけれども、水泳授業でプールを使っている学校が 26 校ございます。1 校につきましては海で水泳授業をやっているところなので、実質プールは 26 校と

なっております。

それで、その 26 校中で、自校にそういうプールがあるところは自校で行っていますが、その他、民間のプールですとか、中学校を含めてプールのある学校に水泳授業を行いに行っております。

○小貫委員

参考までに、海で行っているというのはどこなのでしょう。海で授業をやるというのは。

○（教育）学校教育課長

海で授業を行っているのは、塩谷小学校です。

○小貫委員

そういう状態の中で、現在、この小樽の小学校、中学校の中で、水泳部というのはどこの学校にあるのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

水泳部についての質問でございますが、現在、水泳部のある小・中学校はございません。

ただし、中学校につきましては、個人の申込みによりまして、中体連の市内大会、水泳大会が開催されております。本年度につきましては、11 校 29 名の参加と聞いております。

○小貫委員

北野議員が中学生の時代は、プールのない北山中学校が、プールのある長橋中学校に大会で勝ったことがあったというようなことで、自慢げに話していました。それこそ塩谷小学校ではないですけども、海で泳ぎを覚えていたという半世紀以上前の話なのですが、この海のまち小樽に水泳部がないというのは、私はちょっとショックでして、いつから水泳部が消滅したかというのは、今、わかるのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

それはちょっとわからない状況であります。

○小貫委員

中体連には 29 名が参加しているということなのですね。水泳部がないということは、全部が恐らく長橋中学校、西陵中学校、向陽中学校の生徒たちではないと思うのです。ということは、お金をかけて民間プールのスイミングスクールに通わせて、そして中体連に出ているというところで、やはり、市営室内プールというものがあれば、その辺の保護者負担というのも大変軽くなるのではないかなというふうに私は思うのです。もしかしたら、小学校で水泳を覚えて、中学校で中体連に出たいけれども、お金がないからやめているという子供もいるかもしれないということで、そういう点では非常に残念に思っています。

私は栃木県の生まれでして、栃木県は海なし県ですが、小学校、中学校、高校と、いずれもプールが設置されていて、私も小学校の 4 年生ぐらいまでは全く泳げなかったのですが、どこでどう間違えたか、小学校 5 年生ぐらいからは泳げるようになって、高校になるといろいろな泳法も覚えていくようになるということで、本当に子供というのは不思議なもので、個々に差があれ、徐々に泳ぎを覚えていく、すぐれた才能を持っていると思います。

小学校では授業があるけれども、中学校はプールがあるところだけプールの授業が続けられるという点で、子供に水泳の技術を習得させるという教育的観点からいって、どのようにお考えになっているのでしょうか。

○（教育）指導室長

水泳の学習については、小学校ではすべての学年で必修となっております。特に低学年では、水になれたり水の中で遊ぶ、中学年は浮くだとか、そういうようなことをやりながら、やっと 5 年生、6 年生になって水泳という形で、プールに入ってからスタートという授業になるわけです。

また、中学校では、1 年生、2 年生が必修ということで、今、委員から、中学生の段階でちょっとどうなのかと

いうお話だったと思うのですけれども、私どもとしましては、必修ということで、小学校と同様、市内のほかの学校に行って授業を受けるなり、そういうことを何とかしてほしいということで指導をしているところでございます。

ただ、現実問題、学習指導要領の中にも示されていますけれども、適切な、交通手段とかもいろいろありますので、距離的なこともありますし、そういう水泳場の確保が困難な場合には、扱わないことができるとはなっていますけれども、水泳の事故防止というか、安全面については、必ず学習することになっておりますので、そのような面について、漏れのないようにしっかりと指導してまいりたいと思っています。

いずれにしても、体育における水泳学習というのは、とても生命にかかわることですので、今後とも指導をしっかりと充実を図っていくようにしていきたいと思っております。

#### ○小貫委員

それで、中学生になったら大部分がそうやってプールの授業がなくなってしまうということで、先ほど言いましたけれども、子供の可能性というのが削られているのではないかなというふうに危惧しているわけです。

学校のプールというものは、防災の面でも、火事のとき貯水槽というか、火消しの水の役割をしていますし、大震災のときも、避難生活の中でトイレの水に使うとか、活用されてきました。

それで、今、学校適正配置が進められているわけなのですけれども、そういう中で新たに中学校、例えば飛び飛びでもあり得ると思うのですけれども、先ほど言いましたように、そういうプールの設置というのが考えられるような条件はないのでしょうか。

#### ○（教育）総務管理課長

高島小学校以外は、普通、水を張っている期間は 6、7、8 月で、安全面と管理面から、それ以外は水を張っておりません。

また、現状では、学校再編を進める中で、学校プールの新たな設置については考えておりません。

#### ○小貫委員

少し財政的な問題があるものですから、私も強くは言えないのですけれども、検討することを考えてほしいなと思います。

#### ◎学校給食における地元食材について

続けて、学校給食に話を移したいと思います。

現在、学校給食で使われている小樽・後志産の食材というのはどういうものがあるのか、教えていただきたいと思っています。

#### ○（教育）学校給食課長

小樽・後志産の食材の関係でございますが、主食では、米が後志産となっております。それから、野菜関係では、産地指定ということで納入をしていただく仕組みではございませんので、品質、価格で納入業者を決めさせていただき、その上で小樽産、後志産、道内産というような形で優先して納入をしていただいている経緯がございます。

そういった中で、平成 21 年度では、大根、ニンジン、キャベツ、ゴボウ、白菜、長ネギ、キュウリ、こういった種類の後志産の野菜の入荷がございます。それから、果実類でございますけれども、ミニトマト、サクランボ、それからブルーベリー、プラムが後志産で従来からあったのですけれども、平成 21 年度からミニトマトとサクランボについては、小樽産が食べられるということで使用しております。あとの水産加工品としては、小樽産ということではワラズカのフライなどを使用しております。

#### ○小貫委員

今の話を聞いていると、大変おいしそうな名前が出てきたのですけれども、現在、6 校で自校給食をやっている、オタモイの共同調理場、新光の共同調理場というふうに大まかに分けて三つあると思うのですけれども、それぞれについて、3 か年ぐらいで比較して出していただきたいのですが、学校給食における小樽・後志産の食品に

についての割合なのですけれども、これがどのぐらいなのか教えていただきたいと思います。

○（教育）学校給食課長

大変申しわけございませんが、施設別で算出をしているという中身ではないものですから、質問の趣旨に沿えないかと思うのですけれども、そういう点では答弁ができないものであります。

それと、割合という質問でございますが、今申し上げましたように、ワラズカのフライなどは単品での使用というようになっておりますので、割合的な算出はいたしておりません。

先ほど申し上げました野菜類の関係ですが、平成 21 年度の実績が手元でございますので、それで答えさせていただきますけれども、野菜類の中では多かった品目、キャベツが年間の購入量のうち 50 パーセント、ニンジンが 40 パーセント、それから大根が 19 パーセントといった状況でございます。

○小貫委員

非常に押さえきれていないというのが現状であると思うのですけれども、北海道のほうでもたしか道内産というのを押さえるような動きというふうに今なっていると思いますので、ぜひ、そこは押さえるようにしていただきたいなと思います。

二つ目は、仕入れの業者という点で、卸売関係とか、小樽の業者を使用してどのぐらいのものが入ってきているのか、その辺を伺いたいと思います。

○（教育）学校給食課長

給食の内容として、米飯やパン、それから牛乳などのほかのおかず関係の一般物資で申し上げますと、これは平成 21 年度ですけれども、購入金額の割合で申しますと、市内業者の部分については 62.2 パーセントという比率になっております。

○小貫委員

それで、現在、どれだけ地元のものがとれているのかというところで、子供もどんな人がつくったのかという写真と一緒に食べるような話もどこかで聞いたような記憶がありまして、この食材の利用を現状から引き上げる計画というのがあるのか、また、あったらその目標の設定、何年までに何パーセントまで引き上げるとか、そういうことがあるのでしたら、教えていただきたいと思います。

○（教育）学校給食課長

道産品の関係ということでは、北海道教育委員会の関係でそうした目標をどさんこ食育推進プラン、そういった中で設定をされているというふうに思っております。

それから、食材の使用率を上げる取組の関係でございますけれども、私どもとして個別の計画ということは設定いたしておりませんけれども、学校給食で利用できる、製品化を図る取組でありますとか、それからまた J A などの生産者団体との協議によりまして、相互の状況といいますか、そういったものを理解しながら進めるということが必要なという認識ではおります。

それで、製品化のほうで申し上げますと、大分以前になりますけれども、小樽産のホッケを使ったメンチカツでありますとか、同様のカボチャのかまぼこを製作していただいて提供した経緯もございます。現状におきましても、水産会社等が試作した品物を試食するなどしておりますけれども、現実としてちょっとなかなか採用に至っていないということがございます。

それから、生産者団体との関係にかかわってでございますけれども、昨年は、8 月 31 日が野菜の日ということもございまして、後志産の食材を使った夏野菜のカレーなど、そういう日も設定して取り組んでいることもございます。こうした取組なども継続をしながら、使用する機会を増やしていくことも重要かというふうに考えているところでございます。

## ○小貫委員

答弁がかみ合っていないように思うのですけれども、北海道のほうでは道産品の使用割合を引き上げるという計画があるという答弁だったと思います。それで、この小樽・後志というところに限ると、こういう計画は今のところ教育委員会としてはないということによろしいでしょうか。

## ○（教育）学校給食課長

特に個別の計画設定はいたしてはおりません。

## ○小貫委員

例えば、先ほどニンジンとか大根とかゴボウとか出てきましたけれども、ゴボウ嫌いな子供が学校で出された留寿都産のゴボウだったら食べるというふうになって、家に帰ったら留寿都産のゴボウだったら食べるというので、家でも留寿都産を買うとか、それはすごく恵まれたケースなのですけれども、小樽産のミニトマトだったら食べるというので小樽の経済にも少しは役立つようになるのではないかなと思うのです。ですから、やはり地元のものを、又は地域の近隣の町村のものを食べるという習慣、又は大切にするという教育というのをぜひ、今、不十分であれば、検討して進めていってほしいなと思います。

それで、実はこの問題というのは、平成 22 年第 2 回定例会で、中島麗子議員が取り上げていた問題でもあります。そのところの北海道新聞の報道では、いろいろと導入をしたいということでしたが、その後 1 年たっているのですけれども、現在の取組状況について伺いたいと思います。

## ○（教育）学校給食課長

従来の議会の中で、魚の関係での使用割合の増加について質疑等がございました。その中での今の質問だというふうに認識をいたしております。

それで、魚の関係につきましては、現状の調理施設では、なかなか下処理室でありますとか、また魚の焼き物機械でありますとか、そういったものの設置がないという関係で難しいものですから、新たな共同調理場の稼働に向けて取り組むこととしてきております。

その関係で漁協等との協議でございますが、こういう関係は今後、引き続き関係部と協議しながら進めたいと思っております。私どもの段階といたしましては、現在の指名業者の方々を通じて、そうした水産製造工場、そういったものの見学などを行っているという現状にございます。ただし、いろいろ納品していただく製品のアイテムと申しますか、重量や規格等の問題もございますので、また価格の面もございます。そうした具体の話を新共同調理場の稼働に向けて、今後も引き続き連絡を図りながら協議を進めていくという現状にございます。

それから、もう一点ございました子供の関係で、郷土食の日ということでございましたけれども、これは報道の中で記載をされた事項でございまして、私どもとして現状、郷土食の日という設定はしてございません。ただ、道産食材を活用するという取組はしておりまして、北海道の郷土料理ということで献立は考え、使用をいたしております。例えば、道内食材のサケやジャガイモ類を使用した石狩汁ですとか、サケのごまみそ汁、それからトウモロコシやジャガイモ、バターを使用したどさんこ汁ですとか、そういったような取組をしている現状にございます。

## ○小貫委員

この間の答弁を聞いていますと、私が大事だなと思うのは、根本的に地元の食材を使うのだということを決めるのだとしたら決めて、そのためにはどうしたらいいのかというふうに考えていくことが重要だと思うのですよね。今、聞いていると、現状に即してどうやっていこうかと考えていたら、それは現状ではそうっていないわけですから、非常に厳しいものがあるのだと思います。ですから、どれだけ地元のものを使うのかという、やはり先ほど言った目標とか計画を組み立ててやっていかないと、現在の調理場は機械がないからとか、そういう答えになってしまうのではないかなと思います。

## ◎調理実習における地元食材の使用について

関連して、それでは学校の調理実習では果たして小樽の食材はどの程度使われているのだろうかという問題をお聞きしたいと思います。その辺、どうでしょうか。

### ○（教育）指導室主幹

学校におきます調理実習についての質問でございますが、小学校の家庭科におきましては五、六年生の両学年とも 2 回程度、中学生におきましては各学年とも 1 回程度ということで調理実習を行っております。

食材につきましては、産地までは押さえておりませんが、それぞれ地域の商店から材料を調達しております。

なお、中学校におきましては、地域の食材を使って調理をしようという教材がございます。その教材の中で、地場食材について扱う授業をしております。

### ○小貫委員

それでは、ちょっとどこの新聞だったか記憶がないのですが、総合学習の時間などを使って農作物をつかって、それを自校調理のところだったら、記事は自校調理のところだったのですが、自分のところで調理して、給食に出してもらおうという記事が載っていたのですが、小樽の場合、そういう学校が少ないものですか、そういったものを調理実習で使うという取組はあったりするのでしょうか。

### ○（教育）指導室主幹

学校菜園などでできた作物を調理実習で使うという取組はしているのかとの御質問でございますが、市内の各小学校が中心なのですが、総合的な学習の時間などにより、学校にある学校菜園などでできた作物について、収穫を祝う取組などとあわせて、そのできたものについて調理をして食べるという実践があるというふうなことは学校から報告を受けておりますが、そのものについて調理実習で活用するとか、そういう話は聞いておりません。

### ○小貫委員

調理実習で使うかどうかはともかくとして、やっているということなので、その中で例えば子供が嫌いなものをわざとつくって、自分でつくったものだったら食べると思うので、好き嫌いをなくしていくとか、いろいろ検討していただきたいなと思います。

## ◎自校調理について

それで、また学校給食のほうに戻るのですが、先日の予算特別委員会で、新共同調理場について質問をしました。先ほど来言っているように、嫌いなものも食べるようにしていくという役目が給食にはあると思います。

調べたところ、2006 年の時点で、3,000 食以上の共同調理場は全国で 17 パーセントということだったのですが、小樽の新共同調理場レベル、9,000 食でしたよね、この食数を扱う調理場というのは、全国で一体どのぐらいあるのでしょうか、押さえていればお答え願いたいと思います。

### ○（教育）学校給食課長

文部科学省のホームページの資料になりますけれども、平成 20 年 5 月現在のものがございます。その資料によりますと、規模が 7,001 人から 1 万人までの共同調理場が 70 か所、それから 1 万人を超えて 2 万人までが 19 か所、2 万人を超えるところが 1 か所、合わせて 90 か所となっております。全体の共同調理場の数としては 2,695 か所ありますので、割合としては 3.3 パーセントでございます。

### ○小貫委員

共同調理場を新しくするとしたら、これだけ大きな調理場を持っているところは、全国にもまれということになると思うのです。なぜそこで足踏みをしているかといったら、たぶん私が特別委員会で言ったように、食の安全というところがやはり危惧されるのではないかなというふうに思うわけです。

それで、今、栄養教諭がそれぞれの共同調理場に 2 人ずついると聞いていますけれども、新共同調理場 1 か所になった場合に、これらの栄養教諭は何人になるのでしょうか。

### ○（教育）学校給食課長

栄養教諭の配置に関しましては、北海道教育委員会で定数配置基準を定めておりまして、給食を実施している児童・生徒の数により配置数が決まっております。新共同調理場の規模に応じた部分で申し上げますと、基準が 6,001 人以上は 3 名ということになっておりますので、3 名と見込んでおります。

### ○小貫委員

今まで私が言っていたように、食育を進めていくという点で、献立を組み立てる栄養教諭の配置というのが非常に重要になってくると思います。そういうことで、やはりずっと言っているように、自校調理を広げていって、それで栄養教諭が子供の顔を見て献立を考えるということが必要なのではないかと私は考えるのですけれども、そうではない状況の中で、残食率を減らすという点でどのようなことを今考えているのか、教えてください。

### ○（教育）学校給食課長

残食の関係でございますけれども、第一には献立の関係があると思います。基本的には栄養所要量のほか、栄養素なども管理して編成をいたしておりますが、嗜好のみで編成をするということもなかなか難しさはございます。それと、こうした面の配慮と、最初に新たなものを出したときはなかなか食べつけないと申しますか、そうした子供の傾向もありますので、やはり数回取り組む、そうしたことも必要なことかなと思っております。

また、各校からの担当者の方を選任していただいて、会議を行い、学校の状況なども聞いておりますので、そういった面も参考にしてみたいと思っています。

それから、やはり調理の面でもおいしい給食の提供に努めていく、そういったことも必要なことだと思っておりますし、栄養教諭の役割としても、子供に対して食べ物や栄養の大切さから始まりまして、食の重要性についての指導を行っていくことも必要だというふうに考えております。

### ○小貫委員

私も給食についての思い出というのはいろいろあるのですけれども、中学校のころでしたら、昼休みにサッカーをしなければいけないと。でも、いっぱい食いたいと。全部食べないと、次の余っている給食を食べることができないということで、嫌いなものも必死に食べた記憶があるのですね。だから、献立が嫌いな献立だから食べないという子をどうなくしていくかということが、やはり給食のかなめだと思いますので、そういう面で栄養教諭の役割というのは非常に重要だと私は思います。

それで、共同調理場が一つになった場合に、給食までの時間が延びることが予想されるわけですね。栄養士の知り合いに聞いてみたら、やはり時間がたてば、煮物は味がしみすぎるし、フライは水っぽくなってしまい、ちょっとおいしくないよねと。小樽の給食というのはおいしくないのだと言うのです。非常に残念だなと思って私は聞きましたけれども、やはり小樽のものを好きな子供を増やしていくという点で、改めて自校調理方式がふさわしいと考えるのですけれども、この間ずっと断られ続けているのですが、どうでしょうか。

### ○教育部長

今回の定例会だけでも小貫委員のほうから何度も自校給食のお話をいただきました。私ども単独校給食方式を否定するとか、そういうつもりは全くございません。確かに、その学校の中でつくってくる、食べる直前にでき上がってくればいいわけですから、そういうメリットというのも十分認めております。

ただ、もう一方で、教育で経済効率のことを言うなという部分はあるのですけれども、やはり行政の中で、効率ということも考えていかなければならない部分だというふうに思っています。一つずつは申し上げませんが、小樽の場合、共同調理場を最初につくったのが昭和 44 年、もうかれこれ 40 年、50 年近くなります。そのときからやはりそういう議論はしてきたというふうに私どもも思っております。ただ、その議論の中身の是非は別にしても、現状、教育委員会としては、小樽の学校給食は共同調理場方式でいこうという、そういう立場に立っております。その中でどういうおいしい給食をつくっていくのか、子供たちに喜ばれる給食をつくっていくのかという、その中で

できるだけ努力はしていきたいというふうに思っております。

先ほどの議論ともちょっと関連しますが、現在、新しい給食センターをつくるに当たり、新しい調理器具を入れることによって、従来ではできなかった焼き魚をメニューに出せるのではないかと、ただ、これはこれでまたそういうことを議論する場もあるのですけれども、そうしますと、あるところからは、いやいや、骨とかあったらこれまた大変だよと。骨のとり方から教えなければならないのではないかと、そんな議論もしながら、新しい給食センターの中でどれだけ献立の報告ができるのかということを、平成 25 年 8 月をオープン予定にしておりますのでまだ 2 か年間ありますけれども、そういうことも十分考えながら、今後、実施設計、基本設計に取りかかっていきたいというふうに思っております。

#### ○小貫委員

魚の骨という問題が出ましたけれども、私、小樽の人で魚の骨がとれないという子供が育ったら、非常に悲しいなと思うのですよ。その子供が大きくなって、彼女とのデートで魚料理が出てきて、骨をのどに詰まらせてしまって、それでプロポーズの一言も言えなかったと。かわいそうな子供だなと私は思うので、それは教育の一環として進めていかなければいけない問題ではないかなと思うのです。

#### ◎放課後児童クラブについて

次に、学童保育について伺いたいと思います。

放課後児童クラブの実施状況について伺いますけれども、市内の小学校で実施している小学校数と対象の学年というところを教えてくださいと思います。

#### ○（教育）生涯学習課長

小学校数につきましては、市内 27 校中 23 校で実施しております。

また、対象学年は 3 年生までとしております。

ただし、特別支援学級在籍児童、小樽聾学校、余市養護学校の児童につきましては、4 年生までを対象としております。

#### ○小貫委員

この放課後児童クラブについてなのですけれども、国の基準とか法律というので、何か指定というか、基準はあるのでしょうか。

#### ○（教育）生涯学習課長

国の基準、法律ということでございますが、まず根っこになる法律といたしまして、児童福祉法第 6 条の 2 第 2 項がございまして、その中で、小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童で、保護者が労働等で昼間家庭にいないものという者を対象としております。

また、平成 19 年に出されました厚生労働省の放課後児童クラブガイドラインというのが出されておまして、その中では、対象児童といたしまして、「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校 1～3 年に就学している児童であり、その他健全育成上指導を要する児童（特別支援学校の小学部の児童及び小学校 4 年生以上の児童）も加えることができること」と規定されております。

#### ○小貫委員

児童福祉法では 10 歳未満だから 4 年生までと。ところが、厚生労働省のガイドラインでは 3 年生までということでした。国の基準がこうなっているということで今押さえておきますけれども、あとガイドラインでは、障害児に関しては 4 年生以上の児童という、たしか、答えだったと思うのですけれども、そうすると今、小樽では、障害児のほうは 4 年生までということになっているということですね。わかりました。

それで、この放課後児童クラブというのは、小樽でいつから始まったのでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

本市におきましては、昭和 40 年 11 月に、潮見台小学校に留守家庭児童会というものができたのが始まりです。

○小貫委員

そうしたら、先ほど障害児は 4 年生までということだったのですが、現在のこの障害児、障害児という表現がいいのかどうかはありますが、4 年生までの利用児童数は何名なのでしょう。

○（教育）生涯学習課長

現在、障害のある児童でクラブを利用されている方は 19 名となっております。

○小貫委員

障害児の場合、やはり家で一人で過ごさせるというのを非常に不安に思っている親が多いと思うのです。そういう中で、やはり 4 年生までで果たして打ち切ってしまうのかというのが、今、答弁を聞いて疑問なわけなのですけれども、5 年生、6 年生といったところまでの放課後児童クラブの延長というのは考えていないのでしょうか。

○（教育）生涯学習課長

5 年生、6 年生までの延長ということでございますが、これにつきましては、平成 21 年度から 4 年生までということで決めさせていただいております。

その理由として三つほどございますが、指導員の指導の限界というのがその一つでございまして、障害のある子供も 5 年生、6 年生となりますと、体も大きくなってきます。児童クラブは必ず学校の 1 階にあるわけではなくて、2 階、3 階にある場合もありまして、そういった階段の昇降あるいは車いすの乗りおり等の介護に関しまして、指導員というのは介護のプロではございませんので、そういったところでまず一つございます。

それから、二つ目の理由といたしまして、集団指導上の問題ということで、このクラブを利用している児童の約半分は 1 年生、3 割が 2 年生、2 割が 3 年生ということで、1 年生主体のような、低学年主体のクラスの中に五、六年生の障害がある児童が入るということで、この全体の集団としての指導上の問題が難しい、困難なのではないかということが一つございます。

それから、三つ目は施設設備の問題でございますが、学校の余裕教室を借りてこのクラブを運営しておりますので、施設としても万全ではないということで、こういったことで、一応、平成 21 年度から 4 年生ということにさせていただいて、その 5 年生、6 年生についてはどうするかというところでは、地域生活支援事業の福祉サービス等がございますので、そちらを利用させていただくということで一定程度整理させていただいた経過がございますので、現在のところ、五、六年生まで伸ばすということは考えていないわけです。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

○佐々木（茂）委員

◎財政健全化計画の収支計画について

初めに、財政健全化計画の収支計画ということで、平成 22 年 3 月に見直しがされて、24 年度までの見込みができてございます。実は、この見直しをされたところ、黒字の見込みがされております。余剰金が出るというふうな話も、何回か質問の中にも出ております。そういった中で、今回、この計画書は見直しをされるのかどうか、伺います。

○（財政）柴田主幹

健全化計画の収支計画についてであります。平成 22 年度の決算見込みについては現在分析中でありまして、詳細については今後ということになりますけれども、大まかな数値を 22 年 3 月に見直しをしました財政健全化計画の

収支計画と比較してみますと、主なものといまして、歳入では市税や地方交付税が増となり、歳出では人件費、扶助費、公債費などが減額になるなどいまして、計画上で見ておりました 22 年度末 1 億 1,800 万円の累積赤字について、これを 23 年度末での赤字解消を目指しておりましたが、22 年度決算見込みでの黒字により、22 年 3 月に見直しをした財政健全化計画の収支計画に対して、1 年前倒しで累積赤字を解消するという見込みが立ったところであります。

今後についてということでもありますけれども、今、説明いたしましたとおり、平成 22 年度の決算見込みで累積赤字の解消が確実にになりました。これをもちまして、財政健全化計画の収支目標は一応達成したと考えております。しかしながら、他会計からの借入れなど財源対策を行った上での赤字解消であると認識しておりますので、今後につきましては、こうした借入金に依存しない実質的な収支均衡、これに向けた財政健全化の取組を継続していかなければならないと考えておりますので、本年度の収支計画、収支状況をよく見極めた上で、来年度予算の編成とあわせまして、新たな財政健全化計画を策定していかなければならないと考えております。

○佐々木(茂) 委員

まだ確定の決算がなされないから、その経過を見積もって、また計画そのものを見直すとう理解してよろしいのですね。

○(財政) 柴田主幹

そのように考えております。

○佐々木(茂) 委員

◎救急出動件数と高齢者搬送率について

次に、消防に伺います。

救急搬送でございますが、救急車出動は年間どのくらい出動をされて、何名が搬送され、またその中に高齢者がどのくらい含まれているのか、高齢者がどんどん増えるという現状の下、やはり高齢者の搬送が非常に高い率を占めているのではないかと、こういう観点でございますので、聞かせていただければと思います。

○(消防) 警防課長

ただいまの救急出動件数についての質問であります、平成 22 年 1 月から 12 月までの 1 年間、5,938 件の救急出動がございました。

これに伴う緊急搬送人員ですが、5,492 名となっております。

この中で老人という質問でしたが、統計上 65 歳以上という枠になっておりますので、65 歳以上で搬送された方は 3,340 名、全体の 60.8 パーセントになっております。

○佐々木(茂) 委員

やはり高齢化率が 30 パーセント以上を超えて、高齢社会がどんどん進行して、しかもこの救急搬送についても、やはり 60 パーセントという非常に高い率を占めているということがわかりました。

◎子供の読書活動の推進について

次に、子供の読書活動の推進についてであります。

私は、先日の質問の中で、図書館の問題を取り上げました。小学校の図書の充実について申し上げましたが、子供の読書活動は、言語、言葉を学び、感性を磨く、表現力を高めると、そして、想像力を豊かなものにしていく上で非常に欠くことができないのだということで、図書館の充実ということを聞かせていただきました。

そこで、今、子供図書館の充実など、そういったものをあわせて読書活動はどういうふうな形で取り組まれているのか、例えば朝の時間に読書を行わせているとかというふうなことがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○(教育) 指導室主幹

各学校における読書活動の状況についてでございますが、今、委員からお話があったとおり、朝の読書につき

ましては、形はいろいろあるのですが、ほとんどの学校で実施しております。

また、小学校が中心ですが、地域の母親のボランティアによる読み聞かせを小学校 19 校で実施しております。

指導室といたしましても、研修講座としまして、「魅力ある学校図書館の利用指導」という研修講座を開催いたしまして、市立図書館の司書の方に来ていただきまして、実際に学校図書館をどのように活用することが子供たちのためになるのか、また地域で活躍されているボランティアの方に来ていただきまして、どうやって子供たちに読み聞かせをすると、子供たちに読書習慣が身につくのかということについてお話をいただいたところでございます。

#### ○佐々木(茂) 委員

#### ◎外国語教育の推進について

次に、外国語教育の推進についてであります。

先日も質問をさせていただきましたけれども、小学校について、五、六年で外国語の活動を週 1 こま導入したという形でありますけれども、学校の対応として、外国語指導助手などの指導力向上のために、どういう方針でやられたのか、そして現状はどうかということについてだけ、お聞かせをいただきたいと思います。

#### ○（教育）指導室主幹

小学校における外国語活動の状況についての御質問でございますが、お話にあったように、今年度から本格的に実施となったことから、よりよい指導方法につきまして、各学校では模索をしながら進めているところでございます。

指導室としても、研修の充実というのが大きな柱になると考えております。外国語活動研修講座というものを昨年度は 3 回、今年度につきましても 3 回、それぞれ実際の授業を基にした研修ということでやっております。昨年度につきましては、36 名の教員に参加をいただきました。

また、先ほどお話しがあったように、ALT、外国語指導助手が指導室のほうに 2 名おりますので、小学校で積極的に活用していただいているところでございます。

#### ○（教育）指導室長

今、主幹から答弁いたしました但、ALT につきましては、中学校はすべての中学校、そして小学校につきましては、昨年度ですけれども、17 校で 35 回行っております。

また、地域に住んでいる英語が堪能な方又は退職教員等外部人材活用ということで外国人が入ったりして、全部の小学校で、要するに担任以外の、外部の方はすべての小学校で何らかの形で授業はすべてやっているという状況でございます。

#### ○佐々木(茂) 委員

#### ◎教員に対する健康面における取組について

次に、同じく学校教員のことについてお尋ねをいたします。

指導者の方は、日ごろ非常に大変な労働と申しますか、御活躍をされて、実際、相当に悩んでいることもあるのかなという観点から、市内の教員の中で、現在、休職者がいるのか。また、いるとするならば、病気の種類にもよるのでしょうか、今後、その人のためにどういう形で学校側というか、教育委員会としてはどういう手当てをするようなことになるのでしょうか。

#### ○（教育）学校教育課長

休職については、現在 5 名の教員が休職に入っております。

教員の健康面の取組についてでございますけれども、市教委におきましては、一般的に定期健康診断という形で、健康診断は教員に年 1 回受診していただいております。

それと、共済組合の取組としましては、人間ドックの事業実施ですとか、それからメンタルヘルスの関係で言いますと、精神科医による面談の実施ですとか、それから北海道教育委員会からは管理監督者に対してメンタルヘル

スのハンドブックですとか、そういった形で健康管理の取組は行っております。

○佐々木(茂) 委員

◎土曜日授業の復活について

次に、土曜日授業の復活をということですが、新聞報道によりますと、自治体の議員を対象にアンケートをしたら、8割が土曜日に授業を復活してほしいという声が上がっております。計画どおりに実行するならば、例えば北海道ではあまり冷房のことは関係ないのかもしれませんが、今、初めて出ていることですので、いろいろな形の学習能力の向上とか、いろいろな形の下、こういった声が出ているのかなというふうにも思いますので、この取組といいますか、そういった声が上がっていることについて、教育委員会としての意見といいますか、考え方といいますか、お聞かせいただければというふうに思います。

○（教育）指導室長

学校週5日制につきましては、平成14年度に完全実施されましたが、文部科学省だけではなくて、さまざまな関係団体等の論議を踏まえて、世論を踏まえて成り立ってきたという経緯があるというふうに認識しております。その中で、委員がおっしゃったとおり、土曜日の授業復活という声も、いろいろな自治体で今取り組まれているということも、報道の中で聞いているところでございます。

学校教育法施行規則の中にも、公立の小・中学校においては、土曜日、日曜日を原則として休業日とするとあります。ただし、特別な必要のある場合については、土曜日に授業をすることができると定められ、本市の学校管理規則においても、それを受けてそのように定めております。

さまざまな議論というのがある中で、私もそういう情報や情勢を踏まえながら、今後、さまざまな視点でそれを受け止めながら、いろいろな視点から考えていかなければならないなとは思っております。

○佐々木(茂) 委員

今、室長から答弁をいただきましたけれども、土曜日授業を復活させることに伴って、平日の授業を減らして自然観察などの時間を生み出すというふうな観点もあるようでございますので、ぜひその辺も検討をいただければというふうに思います。

◎学校の防災機能としての考え方について

次に、学校は避難場所としての機能を有するといいますか、災害に見舞われたとき、避難場所として大概の学校が指定されていると思います。小樽の場合、例えば津波のことだけ考えれば、結構高台にあるし、いろいろな形では他都市と比べるとある程度はカバーできるのかな、そんなようなことも思いますけれども、今、適正配置やら耐震やら、いろいろなこともあるのかなと思いますけれども、東日本大震災を踏まえて、学校施設設備の機能が重要視されているということについて、参考意見などあればお聞かせいただければというふうに思います。

○（教育）総務管理課長

学校の防災機能の考え方についてという御質問ですが、国につきましては、本年3月の震災で、平成23年5月24日に、公立学校施設整備基本方針と基本計画を見直しております。当然、防災避難所として一番大切なのは、耐震性の確保が挙げられております。新たなものとして、その計画の中では、建物自体のみならず天井材、外壁等の耐震化も進めていかなければならないとうたわれております。それから、一般的な防災機能としての避難所として、スペースの確保や電気、水道、ガス、それから情報伝達をどのようにするかということ、また衛生面、バリアフリー化などが必要とされているというふうに国から示されております。

本市としては、現在、長橋中学校と桜町中学校が、今年度と来年度に向けて耐震化工事に着手しているところでございます。花園小学校につきましては、グラウンドも含め耐震実施設計に入っているところでございまして、平成24年度に実質的に耐震工事に入る予定でございます。

また、耐震診断を終えている学校としましては、結果が出た部分では、桜小学校の屋体、校舎、それから銭函中

学校の屋体については、今後、実施設計等に取り組んでいく予定でございます。

○佐々木(茂) 委員

◎パブリックコメントについて

最後の質問でございますが、本市においてさまざまなパブリックコメントを市民からいただいて、いろいろな部分について実施をされていると思いますが、この最近 1 年間ぐらいで結構なのですが、実施状況はどういう形のものか、お聞かせいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室上石主幹

平成 22 年度のパブリックコメントの実績についてですが、小樽市火災予防条例の一部を改正する条例案や北しりべし定住自立圏共生ビジョンなど、7 件のうち 4 件について、8 名の方から意見をいただいているところであります。

主なものとしては、北しりべし定住自立圏共生ビジョンにつきましては、産業振興の観点から、東アジア圏や極東ロシアに対しての販路拡大についての御意見や、利用者の利便性を図る観点から、中心街での市民サービスの環境整備についての御意見などをいただいております。

ただ、これらの意見におきましては、計画の修正や追加という意見ではなくて、計画ができた後の今後の進め方などについてであるものですから、そういった意見については、事業を推進していく上での参考としているところであります。

---

○上野委員

◎教科書の選定について

まず、教育行政執行方針についてなのですが、この方針の根幹であります教科書についてお尋ねしたいと思うのですが、平成 18 年に教育基本法が改正された後、今年、中学校の教科書の採択が行われるわけでありまして、文部科学省では「開かれた採択」という採択の指針を掲げておりますが、それに関して、小樽市の教科書の採択の委員会メンバーの構成等を教えていただければと思います。

○（教育）指導室主幹

小樽市における教科書選定の、こちらでは選定委員会と呼んでおりますが、選定委員会の構成についての御質問でございますが、小樽市教科用図書選定委員会規則というのがございます。その第 4 条に、各委員会の委員については、次に掲げる者から市教委が任命し、又は委嘱するということになっており、校長、教頭、教員、学識経験者及び保護者というふうになっております。現実に即して言いますと、校長 1 名、教頭 1 名、教員 2 名、そして学識経験者 1 名、保護者 1 名という構成になっております。

○上野委員

それでは、過去に行われていた教科書選定委員会の構成メンバーとどのように変化があるのか、なければならないということでお伺いします。

○（教育）指導室主幹

先ほど申しましたのは、各教科においてそのような 6 名の構成メンバーでやっているという形でございますが、それにつきましては、前回、昨年度、小学校の選定を行ったのですけれども、そこでも構成については同じでございます。

○上野委員

それ以前に関してはどうでしょうか。

○（教育）指導室主幹

いつからかということは、書類の保存年限が 5 年ということで、ちょっと過去にさかのぼれないでおりますが、

少なくとも前回の中学校も同じ構成でありました。

#### ○上野委員

正確な資料がないということですが、現在を見ると保護者が 1 名ということで、6 名いるうちの一人に一般の方が入り、また学識経験者の方がすべて一般の方になるかどうかちょっとわからないのですが、また、現在こういうメンバーになっていますけれども、今後、教科書の選定が行われていく中で、先ほど申し上げました文部科学省の「開かれた採択」を踏まえて、どのようにこの構成メンバーを今後考えていくか、もし御意見がございましたらぜひお答えください。

#### ○（教育）指導室長

この選定委員につきましては、今、委員おっしゃったように、開かれた学校というか、保護者にも十分保護者の立場としての認識ということを考えてときに、あらゆる学識経験者もそうですし、主にこれまで道から示されている通知等に基づいて、本市でも取り組んでいくということで考えております。

#### ○上野委員

教科書の選定は学校教育の根幹でありますし、やはり小・中学校の生徒が一番の教育の柱にする部分でありますので、これからもこの開かれた採択の指針を持って、多くの人に意見を聞きながら適正な採択をしていただきたいと思いますと言述させていただきます。

#### ◎学力向上の取組について

次に、小樽市教育行政執行方針の中で、学力調査について、今年に関しては、「今後、示される実施要領等の内容を踏まえ、全小中学校の参加を考えて参ります」ということで、学力調査をやっていくということは示されているのですが、先月でありますけれども、道教委の高橋教育長が道議会の教育行政執行方針の中で、平成 26 年度の全国調査までに北海道の学力を全国平均以上にすると、こういう目標を掲げているわけでありますけれども、これを踏まえまして、小樽市としてどのように取り組んでいくか、その御意見をいただきたいと思います。

#### ○（教育）指導室長

道教委の高橋教育長の執行方針の中で、そのことに触れられているというのは私ども存じております。

その中で、本市の学力調査の結果につきましても、先日、教育長が答弁した中にあるような状況でございますので、道教委の教育長が示したことにつきましては、一つの目標、一つの目安として受け止めております。今後示される、まだ今年度につきましても、実施要領等が道からのものが内容を示されていない段階でございますので、今後、十分それらを踏まえていきたいなというふうに思っております。

また、市教委として、学力向上につきましては、教育長からも答弁したとおり、非常に重要な部分であるということは以前からも話しているとおりです。特に、教員の授業力向上と家庭での生活習慣の改善、この両方を大事にして進めてまいりたいと思っております。

#### ○上野委員

今、答弁いただきましたけれども、道教委の教育長が学力を全国平均以上にすることを目標にしておりますので、今後、どういう取組をしているのかと総務常任委員会でも聞いていきますし、本会議でも質問させていただきます。道教委のほうで平成 26 年度までとしておりますので、本市としても、これを踏まえて大きく取り組んでいかなければならない内容だと思いますし、やはり学力向上というのは、今、本市の教育の中で一番根幹になる部分でありますので、ぜひ教育長には、この高橋教育長の動きを踏まえて、これからの教育行政をきちんと進めていただきたいと思います。またこれは機会あるごとにお尋ねしたいと思います。

#### ◎家庭学習について

次に、学習支援についてお尋ねしたいのですが、先ほど、答弁いただいた中に、家庭内の学習習慣の向上ということが出ておりましたけれども、私の認識なのですが、これは本市だけではなく全道的にも言えることなの

ですけれども、家庭での学習ということで、小・中学校で一番になるのはやはり宿題だと思うのです。道内では、本市も含めて宿題が非常に少ない、大変少ないと思うのです。例えば、札幌の教育大学の附属などでは、夏休みなどにはワーク 1 冊が宿題として出るぐらいの、そういうようなを出している中で、本市では夏休みの課題が非常に少ないと私は認識するのですが、教育長はどのようにお考えでしょうか、どういう認識をお持ちでしょうか。

#### ○（教育）指導室長

家庭学習という部分につきましては、一つ大事になるのは、先ほども答弁した授業力の向上ということになると思います。子供たちがいかに授業の中で意欲を持って学習に取り組めるか、それが引き続き家庭での学習の意欲につながり、また保護者が家庭においてどのような指導をしていただけるか。本当に一体となって進めなければならない部分だと思います。

今、御質問された課題につきましては、それぞれの学校の教育課程にかかわっての内容ですので、どのぐらい出しているかというのは、私ども、量というのは正直、把握しておりません。ただ、子供の実態に応じて、やはり必要なものというはあると思いますので、子供にあまり過重な負担をかけないということ、又は子供の学力向上を図るという、この辺のバランスというのが非常に大事なかなというふうに思っております。

#### ○上野委員

宿題が過重な負担になるのかどうなのかというのは、認識の違いだと思うので何とも言えないところでありますけれども、どのような課題を出しているかとか、どのような宿題を出しているかを認識していないというのは、甘いと思うのですね。やはり統一の教科書でやっている中で、どのような課題を、宿題を出して、どのように家庭内の協力を得て、学習を進めているかというのは、教育委員会が当然認識して、それをやはり踏まえないといけないと思うのです。私はかつて学校教員をしておりましたので、宿題や課題に関して、教員として非常に負担がかかるということは、現実にはわかっております。教員というのは、個人領域が大変多く、一人で抱えてしまう部分が多々多いのですけれども、小・中学校は特に宿題はただ出すだけでなく、そこに達成度や満足度を与えていくようなことを考えながら、例えば、ゲーム感覚のものを取り入れながら、それで習熟をさせていく、やはりある程度一人の教員がすべてを抱えるのは難しいことで、それこそ教員の研修などをすると答弁されていますので、その中で家庭学習についての共通的な認識、マニュアル的なものを考える、これも一つの方向性だと思います。私も話を聞く中で、今、家庭の形態が変わっていて、親が共働き等で家庭教育がなかなかいかない中で、やはり子供はある程度課題を出されて、そこに達成感を持たなければ、学習というのは進めていけないと思っておりますので、この点について、改めて教育長にどう考えているか、お聞きしたいと思います。

#### ○（教育）指導室長

ちょっと説明が悪かったように思います。学校によっては、今、委員がおっしゃったように全校的に、例えば家庭学習をやってきたら、全教員できちんとノートを見て、赤ペンを入れて返してあげるだとか、さまざまな取組をしているということは把握しております。ただ、先ほど言ったような細かなところまで、量だとか、そういうことは、どのぐらいという部分についてはちょっと把握していないというのが正直なところなんです。ただ、今おっしゃったように、研修だとかさまざまな場面で、私どもは家庭学習の重要性ということを言っておりますから、大事にしながら、研修の充実も図ってまいりたいと、このように思っています。

#### ○上野委員

今お答えいただきましたけれども、これも継続的にまたお尋ねしたいと思います。

#### ◎教職員の校外研修について

次に、同じ学習姿勢なのですけれども、教員の学習姿勢ということで、道議会の文教委員会で教職員の夏休み等長期休暇の校外研修についての質問がありまして、その答弁として道教委の教育長がこのようなことを言っていますけれども、校外教育については、道ですからさまざまな管内があるのですけれども、依然として自宅研修の傾向

が強いと。その自宅研修の中でも不適切な事例も見られることから、小・中学校にあっては、市教育委員会とも連携をしながら、各学校に対し指導徹底を図りたいという、こういう答弁が出ているわけですがけれども、小樽市内における教員の校外学習、自宅学習ですか、その実情と、このような道教委の教育長の答弁に対して、小樽市教育委員会ではどのように取り組んでいくかということをお答えください。

#### ○（教育）学校教育課長

教職員の校外研修の関係でございますけれども、平成 22 年度の夏休みの状況でございますが、校長、それと事務職員等を除いた教頭、教員による校外研修につきましては、163 名が校外研修を行っております。そのうち自宅研修については、2 名が自宅研修を行っているところであります。

校外研修の実施の方法でございますけれども、基本的には研修計画というものを提出して、それに伴って校外研修に当たるかどうかと校長が個別に最後の判断するわけですが、研修を終了しましたら、研修報告書というものも提出して、研修の成果を学校に出しているところでございます。研修計画を出せないものもございまして、これは明らかに実施主体が民間や団体が行う研修内容のはっきりしているものについてでして、詳細がよくわからないものについては、そういったものを出して校外研修を行っているところでございます。

#### ○上野委員

校外研修に関してはいろいろ取り組んでいるようでございますので、ただ、このような事例もございまして、今後とも、ぜひとも校外研修をするなら有意義なものであって、そのことが授業等に反映されるような形でしっかりと取り組んでいただきたいということを一つ申し上げまして、次の質問に移させていただきます。

#### ◎薬物乱用防止教育について

学生の薬物に関する認識についてですが、北海道新聞の 6 月 22 日の記事なのですが、ここに違法薬物に関して入手できると認識している、これは中学生、高校生、大学生なのですが、過半数に至っているということで、道の資料としても、平成 23 年度の 7 月、つい先日ですが、このような意識調査が出ております。薬物に関しては、中身を見ますと、全体的には薬物はいけないという否定的なものが大半なのですが、その中でもやはり年齢を追っていくごとに、薬物に対する認識も多少、格好いいだとか、そういうような甘い、肯定的な認識ですか、そういうのが育っていく事例もあり、現実的に入手できる可能性があるといいますが、インターネットを含めてそういうものに触れることが非常に多いという中で、本市の小・中学校で、この新聞によりますと、年度内に薬物の危険性を訴える特別週間を要請するというようなことが書いてございますけれども、市教委として、この薬物に関する認識と取組がありましたら、ぜひお答えください。

#### ○（教育）指導室主幹

各学校におけます薬物乱用防止教育の状況についての御質問でございますが、各学校におきましては、保健体育等、中学校における保健の時間等で、薬物乱用の恐ろしさ等について授業をすることはもとより、各学校によりいろいろ工夫しているところでございますが、警察、又は保健所の方、また薬剤師のような専門家をお呼びしながら、薬物乱用の怖さについて説明をいただくという薬物乱用防止教室、そのようなものを各学校で取り組んでおります。

また、小学校におきましては、薬物乱用という部分よりも、たばこ、喫煙防止という部分に焦点を当ててやっている学校もございます。

#### ○上野委員

薬物に関しては、本当に社会的な事件にもなっておりまして、芸能界等々もそうですけれども、インターネット等も使える中で、いろいろなところで情報が入手できるような状況でございますので、なぜ悪いのかと、そこまできちんと子供たちに認識してもらい、そういうものに触れさせない、そういう努力をぜひ今後ともしていただければと思います。

## ◎自治基本条例について

では、自治基本条例に関して 1 点だけ質問させていただきます。

私も 4 月まで自治基本条例の策定委員をさせていただき、一緒に学ばせていただきました。本定例会の質問の中でも出ておりましたが、平成 25 年度をめどに、今、策定をしているというような話でございますけれども、市長の答弁にもあったとおり、市民力、市民協働という、その根幹になる条例だと認識しております。その中で、市民力、市民協働ということをしかりと踏まえたこの条例について、25 年度までに、市民に対しての周知や経過報告の徹底という部分でどのような取組をされていくのか、私の記憶では過去に二度ほどタウンミーティングなどがあったと記憶があるのでありますけれども、お答えください。

## ○（総務）企画政策室上石主幹

自治基本条例の策定についての御質問ですが、策定委員会は、昨年 8 月に設置いたしまして、現在まで 14 回開催しております。この取組におきましては、現在、ホームページで会議録等のアップをしているところであります。

また、検討を進めるに当たりまして、本年 2 月と 3 月にワークショップを開催したところであります。

また、委員もおっしゃったとおり、行政と委員だけでつくるものではなく、やはり市民の意見を聞いていかなければいけないと思っておりますので、そういったことも踏まえ、広報におきまして、この策定委員会の条例策定の経過について特集を組みながら、市民に報告をしていきたいと考えております。

また、現在、策定委員会におきましても、直接、市民の意見も聞きたいという話も出ておりますので、今後、どのような形でそういったことができるのか、検討していくことになると思っております。

## ○上野委員

自治基本条例については、ぜひとも多くの方々に認知していただきながらつくり上げることが、小樽市の本当に基本となる条例になると思いますので、条例の周知徹底などいろいろな取組を今後とも進めていただければと再度お願い申し上げまして、私の質問は終わらせていただきます。

## ○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 55 分

再開 午後 3 時 13 分

## ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

---

## ○秋元委員

### ◎学校を避難所として利用する問題点について

代表質問にかかわって質問させていただきます。

初めに、学校が避難所に指定されておりますけれども、学校の適正配置などに伴いまして、廃校が予定されている校数と屋内・屋外での収容人数についてお知らせください。

## ○（総務）杉本主幹

学校の体育館など屋内の収容人数につきましては約 4 万 7,000 人、グラウンドなど屋外の収容人数は約 23 万 4,000 人となっております。

○秋元委員

廃校が予定されている学校数はわかりますか。

○（総務）杉本主幹

廃校が決まっている学校数というのがまだ決定しておりませんので、廃校数についてはまだ把握しておりません。

○秋元委員

大体、学校数が半分になるということは計画されていますよね。

○教育部副参事

適正化基本計画の中では、現在ある 41 校をこの 15 年度の中で 21 校にしたい、そういう考えでやっております。

○秋元委員

約半分にするという事で、ほかの委員も今後の利活用についていろいろと議論されておりますけれども、私が以前から質問させていただいたのは、グラウンドの件もあるのですけれども、初めに学校を半分にして、ちょっと乱暴な言い方をしますと、半分なくなってしまうのかと心配されている方がいますけれども、実際はそうはならないと。活用されて、さまざまな施設にすることもこれから考えていくというふうには思うのですけれども、例えば廃校になって取り壊されるようなかなり老朽化している学校、こういうものというのは考えられますか。取り壊されて、例えば更地にするとか、ほかの建物を建てるというような考え方もあるのかどうかという部分について。

○（総務）企画政策室長

学校の跡地利用の関係でございます。廃校になったときに、実際、老朽化していて、それをどうやって活用できるのだと。その辺の部分につきましては、実際どこの学校が廃校になるのかということを踏まえた上で、その地域住民の方々と当然よく話し合いをしていかなければならないような状態なものですから、ひとえにただ活用がないのでそれを処分しますとか、そういうことは今ちょっと言えるような状態ではございません。

○秋元委員

わかるのですけれども、防災ということでは、やはり後のことも含めて早急に考えていかなければならないのだらうと思います。この統廃合の計画期間は 15 年ですから、ある意味、遅いところは 15 年後ぐらいまで決まるのが延びてしまうのかと考えれば、やはり一定の考えは早急に決めていかなければならないのだらうと思うのですね。

その上で、現在、学校に備蓄されている防災用具やその種類などはどういうものがありますか。

○（総務）杉本主幹

現在、学校に備蓄しているものといたしましては、まず備蓄食料としてアルファ米、クラッカー、それから防災用品といたしまして、全部の学校ではないのですけれども、毛布を配備しております。そのほかすべての学校に懐中電灯やラジオ、軍手などの防災セットを各小・中学校を中心に配備しております。

○秋元委員

そこで、ヘルメットですとか、通信にかかわるような、例えば学校に無線機を置くなど、そういうことは考えているのですか。

○（総務）杉本主幹

通信ということですが、通常、加入電話が各学校に備えつけられておりまして、これは災害対応の優先電話になっていると思いますが、現在は各学校に携帯電話、これも災害時の優先機能つきのものを配置しております。

ただ、今般の通信途絶等、東日本大震災でもありましたので、通信機能等につきましては、どういったものがあるのか、これからまたいろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

○秋元委員

例えば毛布などは、準備されていない学校もあるということでしたし、報道などを見ていると、やはり避難所となっている学校周辺で活動されている方も、当初ヘルメットをかぶって作業されている姿も見ましたから、もし

かしたら学校などにも、ヘルメットなどを常備しておく必要もあるのではないかなと感じるのですね。これからさまざまな会議をすると思うのですけれども、こういう必要性もぜひ議論していただきたいなというふうに思います。

#### ◎大型商業施設等の避難所指定について

先ほど、屋内、学校内では約 4 万 7,000 人の方が避難できる予定で、屋外については 23 万 4,000 人ということで、冬の間はどうするのかということは、これから考えていかなければならない部分だと思うのですけれども、ある市では、大型商業施設などに募集をして、避難所に使わせてもらえないかというようなことも検討されて、もう既に実施されているところもあるようなのですけれども、本市ではそういう施設も避難所にするような、例えばそういう募集をかけてみるような考えというのがありますか。

#### ○（総務）杉本主幹

本市では、現在、大型商業施設を避難所に指定しているところはございませんけれども、地区によっては今後の見直しの中で必要になるところもあるかと思しますので、それについては状況も見ながら、今後、対応してくれる大型商業施設とも協議していきたいというふうに考えております。

#### ○秋元委員

屋外のことも冬期間は特に考えていかなければならないのですけれども、大型商業施設だと、冬期間でも除雪などは独自でされていますから、ある一定程度の、長期間というわけにはいかないでしょうけれども、一時避難する場所には向いているのかなというふうには思うのですね。

#### ◎仮設トイレと仮設住宅について

その上で、冬期間はぜひ検討していただきたいのと、夏場、雪がない時期に災害が起きた場合に、例えば仮設トイレとか仮設住宅の設置場所、今回もたくさん仮設住宅などを建設する場所がないという報道もたくさんされていましたが、例えばグラウンドに仮設住宅などを建てるような計画というのは考えておりますか。

#### ○（総務）杉本主幹

仮設住宅と仮設トイレについての御質問ですけれども、まず仮設トイレにつきましては、それぞれの避難所によって状況が違いますので、置き場所によっては臭気等の問題がありますので、特にここの場所ということで、現在のところ、まだ指定してはおりません。

それから、仮設住宅につきましても、当然、学校のグラウンドを利用するということはもちろん考えてはいるのですけれども、仮設住宅を設置いたしますと、そこが長期間使用不能になりますので、そのときの災害等によって、この住宅等の建設場所については検討したいというふうに考えます。

#### ○秋元委員

#### ◎マンホールトイレについて

そこで、今回、非常にテレビでも話題になっていましたが、マンホールトイレの設置がいろいろと進められているような話もありまして、マンホールの上に載せる簡単なもので、確かに費用的には結構するのでしょうか、たしか一番安いので十二、三万円の値段がついていたのですけれども、例えば避難所ですとか、避難場所に指定されるような場所に、マンホールトイレを設置するようなことも考えていかなければならないと思うのですが、そういうことはどうでしょうか。

#### ○（総務）杉本主幹

マンホールトイレなのですけれども、先日、デモンストレーションを見てまいりました。機能としては大変いいものだと思うのですが、一つは冬期間の問題、それから使いやすい位置にマンホールがないと、なかなかマンホールの位置に問題がありまして、あともう一つが下水道、例えば地震などを想定したときに、下水道そのものが下のほうに流れていくようになっていないと流れていかないという問題がありますので、マンホールの位置等も含めて、今、委員がおっしゃったように、非常に値段の割に機能としてはいいと思いますので、今後、そういったことも含

めて導入についてまた研究したいというふうに考えています。

○秋元委員

◎公衆電話の設置について

昨日の予算特別委員会の中でもちょっと触れたのですが、エリアメールを導入するということで、市内に住んでいる N T T ドコモの携帯電話を持っている方全員に無料で配信できるというサービスですが、先ほど学校の電話が優先電話になっているということでしたが、公衆電話も優先電話に指定されているそうなのですが、携帯電話がどんどん普及して、公衆電話がどこにあるのか見えないというふうに感じております。災害のときには優先的につながるという話ですが、例えば本市にある公衆電話の数というのは、かなり一時期に比べて減っていると思うのですが、その数は押さえていますか。

○（総務）杉本主幹

申しわけないのですが、現在の市内の公衆電話数というのは押さえておりません。

○秋元委員

また後日、N T T と協議されるということなので、そういう部分もぜひお話ししていただきたいのと、それこそ今回の地震を経て、N T T に対して公衆電話の設置を要望しているという市町村もあるみたいですので、もしそれが可能なのであれば、これは検討するべきではないかなというふうに思うのですが、その辺もぜひよろしくお願いいたします。

◎災害時要援護者避難支援プランについて

次に行きますけれども、災害時の要援護者避難支援プランで、今回、質問させていただきまして、答弁の中で、第 1 回目の調査をした時点で、65 歳以上の高齢の方を中心に 4 万 1,000 名の方ということだったので、中心としたということは、要援護者というふうに定義されている以外の方々も、この 4 万 1,000 名の中に含まれるということでしょうか。

○（総務）杉本主幹

4 万 1,000 名というのは、最初、民生委員にこの基礎調査をお願いしたわけなのですが、その際に 65 歳以上の名簿を民生委員の方に提供いたしましたので、その数がその 4 万 1,000 名ということでございます。当初の段階では、まず、こういった制度、災害時要援護者ということで、登録を希望するかどうかということに主眼を置いて調査をお願いしておりましたので、あと各民生委員の世帯調査とあわせて、例えば希望する方とか登録の必要があるという方については、それぞれ民生委員の方から、御相談をいただきながら登録を進めたところでございます。

○秋元委員

次に、今回、調査される中で、民生委員も高齢の方が多くて、私のところにも直接、民生委員から非常に大変だと、何とかほかの方法も考えられないのか、というような話を伺ったのですが、例えば民生委員が高齢になっていく中で、地域によって周知の差といいますか、以前にもほかのことで民生委員の数、民生委員一人が割当てとして受け持っている方の人数にはかなり差があるという話をいただいて、今回の調査でも結構違うのではないかなと思うのですが、この辺というのは押さえていらっしゃいますか。

○（総務）杉本主幹

各民生委員が扱っていただいている数、災害時要援護者の登録者数ですが、実際のところ、委員がおっしゃるように、その地区ですとか委員によってかなりばらつきといいますか、差がございます。一番少ない方ですと一けたの方から、一番多い方ですと 112 件を担当されている方がいらっしゃいます。

○秋元委員

112 件を受け持っている方がお幾つなのかわからないのですが、本当に大変な作業になるのだろうなというふうには思うのですが、今回、支援者の決まっていなの方に訪問調査を行うということなのですが、この訪

問調査の内容というのはどのようなものでしょうか。

○（総務）杉本主幹

今回、調査の対象となる方というのは、委員がおっしゃったように、登録されている内容の中で、災害時における支援者が決まっていない登録者について訪問調査を行います。

まず、登録されている内容の確認に始まりまして、その上で、その地域で登録すべき支援員、こういう方がまずいらっしゃるかどうかということも含めて聞き取り調査をいたしたいと思います。状況によりましては、民生委員ですとか町会のほうからの情報等もいただきながら、そういう方について支援員を設定していきたいというふうに考えております。

○秋元委員

その中で、今回、町会や民生委員の協力をいただいて、支援者の選定をしていきたいということなのですが、ちょっと質問が前後してしまうのですが、民生委員にはこれまで登録していただいた方の情報は渡しています。ただ、町会にはなかなか渡せないということだったのですけれども、これも私が直接、町会長から聞いた話では、やはり自分の地域の状況、例えば個人情報の問題などがなかなかわかりにくくなっており、本来であればもっと自分たちができることもあるのだろうけれども、というような話がある中で、民生委員はもちろんなのですが、登録いただいて公開してもいいという方については公開して、当然、町会の役員限定にはなるのですけれども、万が一何かあったときにすぐ対応できるように、また、この支援員を決めていく上でスムーズに話合いができるような形になるためにも、当然、登録した方は公表していいというふうに納得されているわけですから、そういうふうにできないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○（総務）杉本主幹

その辺につきましては、私どもも当然、地域の方の協力なしではこの制度はなかなか成り立っていかないというふうに考えています。そこで、今、委員がおっしゃったように、登録届を提出していただいている方については、この支援をしてくれる、例えば地域の町会ですとか自主防災組織、それから関係機関にその情報を出すことについての承諾も一緒にいただいております。

ただ、地域の町会等によりましては、その体制がまだ整っていない、また、個人情報の扱いについて、責任を持った対応をとっていただけるかどうかもわからないということで、民生委員からはそういったことを不安視する意見もいただいておりますので、これから町会との話合いの中で、そういった体制が整ったところから、情報についても提供を進めていきたいというふうに考えています。

○秋元委員

民生委員と町会の双方で、たぶんいろいろと意見があると思うのですが、ぜひ話合いの際に、どういう問題があるのかというの、やはり双方の意見を聞きながら進めていただきたいというふうに思います。

支援員への周知についてなのですが、私もこの支援員に登録させていただいているのですが、なかなか何をどうするのかという周知もされておりません。支援員になっていただいた方には、いつどういうふうに説明をしていくかということなのですが、詳細を説明していきますという答弁をいただきましたが、いつどういうふうに説明していきますか。

○（総務）杉本主幹

委員がおっしゃるように、説明が十分でなかった支援員もおられると思いますので、今後につきましては、町会ごとに行っております、例えば避難訓練又はそういった防災関係の会合、講習などの際に説明し、できるだけ周知を図ってきたいというふうに考えております。

○秋元委員

これから登録という方はいろいろと対応できると思うのですが、これまで登録いただいた方が 6,000 名ぐ

らしいらっしゃるということで、既に登録いただいた方にはなかなか集まってもらうというのも難しいでしょうし、避難訓練に参加できない方もたくさんいると思うのですけれども、こういう方々に対してはどういうふうに対応をされますか。

○（総務）杉本主幹

その地域によって状況の差がいろいろあると思いますけれども、そういったことの取組がある程度固まって、我々と話し合いなどにより協議が整ったところについては、まず一つは町会の回覧板等で周知を図ってもいいと思いますので、また、できる限り防災の講習ですとか、そういった場を地域で持っていて、そこで知らせることができたらというふうに考えています。

○秋元委員

ぜひ進めていただきたい制度ですので、町会や支援員、また民生委員がどういう問題を抱えているのかということも明らかにしていただき、解決に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎被災者支援システムについて

続きまして、被災者支援システムについて伺います。昨年、第 1 回定例会で取り上げまして、今定例会でも言いましたが、全国の公明党の議員が取り組んでいるところで、実は公明党の私たち議員の集うサイトがありまして、どういう問題があって、どういうふうに改善してきたのかというのがたくさん寄せられております。東北の市町村でも既に導入されているというところがたくさんありますけれども、まず、どういう流れで利用するという事になったのか、昨年の 5 月にサポートセンターからインストールキーをいただいたのですよね。許可を受けたということなのですから、まず、その辺の経緯についてお知らせいただけますか。

○（総務）杉本主幹

委員から御指摘あったとおり、以前に質問等がございまして、我々も早速、被災者支援のサポートセンターに照会いたしました。まず、ホームページ上でデモ版などの紹介がございまして、その時点で、当然、本市においてもシステムとしては非常に有効なものであろうということで、先ほど委員がおっしゃったように、サポートセンターから利用するための許可、インストールキーを申請して許可を受けました。その内容の資料等を見ますと、本市の導入に際しましては、使い方を想定したときに、単体の機械で動作させるわけではなくて、例えば災害対策本部と避難所などを結ぶネットワークシステムをやはり構築する必要があるということがわかりました。そのため、現在、情報システム課と協議しながら、その部分の課題や導入の条件整理を進めているところです。

課題の一つとしては、このシステムの中で扱う情報内容、これが個人情報にかなりかかってくる内容になりますので、専用サーバを設けるですとか、それに対する LAN 回線、例えば各避難所等を結ぶ LAN 回線を確保する、ということなどについて、今後、検討して研究を進めていきたいというふうに考えています。

○秋元委員

今、何点か課題といいますか、問題点を言われましたけれども、導入に当たってさまざまな問題があるところも、実は、全国の公明党の市町村議員から、自分の市ではこういう問題があってこういうふうに解決したというのがたくさんありますので、早急に進めていただくには、ぜひ一声こういう問題があるのだと言っていただければ解決の方法もすぐ見つかるというふうに思いますし、まずお金がかからないということが非常に魅力的です。東日本大震災で被災したところでも、何百人も市町村役場に並んでいる中で、スムーズに罹災証明書などが発行できたという新聞記事もあり、ぜひ進めていただきたいと思いますので、何か問題があったらどんどん言っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎災害時の無線計画について

続きまして、本市の災害時の防災計画の中で、まだ全庁的な無線の計画は確立できていないということなのですから、実は北海道で 16 市町村がこの防災行政無線の整備が整っていないということで、整っていない 4 市のう

ちの一つが小樽市なのですね。後志管内では 4 市町村が整っておらず、その中に本市が入っているのですが、災害時にここの課しか使えないという縦割りの無線ではなくて、やはり一斉に災害の対策を行う上で、この無線計画というのは重要だと思うのですけれども、例えば電話や携帯電話、無線のあるところは無線で連絡すると思うのですけれども、万が一、電話回線も使えない、携帯電話も使えなくなった場合というのは、どういう連絡のとり方を考えているのでしょうか。

#### ○総務部副参事

現在、小樽は無線の設備が整っておりませんので、これからということになるのでしょうかけれども、現在においては、それこそ車で走るとか、そういう状況です。

#### ○秋元委員

車で走るにしても、道路が寸断されていれば大変難しい状況ですし、やはり今まで想定外のことがたくさん起こったわけですから。代表質問で地域活性化の無線システムの質問をしたところ、緊急時にはふくそうしてちょっと難しいのではないかと回答したけれども、私もいろいろと調べましたが、災害時に業務ができなくなるような、そこまでの感じにはならないのではないかとということなのです。例えば、グループ指定して、小樽の職員だけしか受信できないようにできますし、業者とのやりとりもその無線でできるようになる、そういうことも考えれば非常に使い勝手のいい、こういう無線を使えないのかなというふうに思うのです。基地局も小樽には既にあるみたいですし、市町村で一つしか出さない免許の部分ももう既に取りられている業者がいるということですので、やはり予算の問題でも、防災無線というのは何千万円も何億円もかかりますけれども、リースで考えれば非常に安価なものだというふうに考えているのですが、そういう部分についてはどういうふうに考えられますか。

#### ○総務部副参事

無線についての御質問でございますけれども、今、防災行政無線が整備されていない市町村は数少ないというお話がございました。現在、何とか防災行政無線を整備したいと考えておりますが、今回の津波もそうなのですから、やはりいざというときに、同報系で一度に市民、避難する必要がある方々に連絡をするというのが重要かと考えております。この場合には、やはり委員のおっしゃった、今使っているような無線では、こういう同報系の防災行政無線というのは対応できませんので、現在、この辺も含めて考えております。この防災行政無線を整備した場合には、あわせて移動系のほうも整備できますので、費用としては、やはり移動系だけではないものですからちょっとかかるのですけれども、この辺も含めて整理してみたいと思います。

#### ○秋元委員

一斉に連絡するというので、先ほど言われたエリアメールを導入するということですね。

無線機に関しては、例えばハンディタイプだったら、買うとやはり 1 台 20 万円近くかかるようですが、何年使えるかわからないということを考えれば、リースではかなり安い値段でできるみたいですし、例えば小樽市役所でそれを導入するとすると 1 台、2 台というわけではなく、100 台単位になるのでしょうかから、たぶんリースということも考えられるというふうに思うのです。

ふくそうの部分に関しては、例えば、小樽市役所から関係の職員に発信した際、ほかの業者がまじって混線するということは、考えられないということなのです。そのためにグループを指定して、例えば職員だけに発信できるようになっているということなので、その辺、ちょっと私と理事者として意見の違いがあると思うのですが、そういう部分で混線して話せなくなるのであれば、役に立たないのですけれども、混線しないという前提で私は話をしております。では本当に何年後に防災無線を導入できるのかと考えれば、安価で、ましてや混線もしないし問題もあまり考えられないという、非常に有効的なのではないかなというふうに思いますので、ぜひこの辺も考えていただきたいなと思います。

恐らく、地域防災計画はすべての項目にわたって見直していくと思いますが、時間も結構かかると思いますけれ

ども、一つ一つがやはり実施できる計画になっていくことをお願いしたいと思いますし、私もぜひ勉強して、またいろいろな角度で提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私は終わります。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### ○林下委員

##### ◎交通政策担当部局の設置について

それでは、交通政策を総合的に担当する部局の設置についてでありますけれども、私はかねてから、やはり本市にはそういった部局が必要でないかということで再三質問してまいりました。それで、昨年 の 定例会でもこうした提案をして、大変前向きな御答弁をいただいたというふうに思っておりますけれども、残念ながら新年度に入ってもこうした動きが見られないということで、現状、検討が進んでいるのかどうかということで、まずお聞きしたいと思います。

#### ○総務部長

交通政策を担当するセクションについての考え方ということですが、委員からは何回か御質問をいただいておりますが、私どもも基本的には交通政策を担当するセクションの必要性については十分認識しており、検討させていただくということで答弁をさせていただいているところでございます。

体制も変わりましたので、改めて私の考え方なりも話をさせていただきたいと思っておりますが、現状で申し上げますと、今、小樽市役所の中では、いわゆる国家的な施策としての交通ということで言いますと、高速道路あるいは新幹線の問題は企画政策室で担当しております。それから、例えば本市と管内の町村を結ぶ生活路線の維持確保など、こういった広域的な部分に係る交通問題につきましても、企画政策室で担当しております。一方では、市内路線のわりと身近な問題についての課題解決なりということになりますと、生活環境部で担当しているというようなことで、幾つかのセクションで交通問題を担当している状況になっているわけです。

今後、交通問題として考えていかなければならない問題というのは、やはり人口減少と少子高齢化ではないかというふうに考えております。やはり本市も人口減少と少子高齢化を課題として抱えているわけで、一方では市内の場合、バス路線というのは十分充足されているとは考えておりますけれども、全国的に見ましても、バスの乗降者数というのは落ち込んでいますから、今後の少子高齢化なり人口の減少により、バス事業者としても維持が難しい路線が出てきて、将来的にはやはり交通格差といいますか、交通空白地帯といいますか、そういったものを生じる可能性というのは、市内においてもあるのではないかなというふうに思っております。

ですから、国家的な施策として進められている交通政策と、いわゆる身近なところで生じてくるであろう交通問題を一つとして、一つの交通担当ということでくくっていけるかどうかということも、問題としては認識しておりますけれども、そういった課題も解決しながら、十分満足いただける答弁にはなりません、引き続き交通政策を担当していくセクション、そういったものの設置については検討させていただきたいと考えているところでございます。

#### ○林下委員

非常にお答えとしては満点だというふうに思うのですが、ただ、これからの都市機能を考えた場合に、やはり交通政策というのは、総合的に判断をしていかなければならないことがたくさん生じてくると思っています。

そういう立場で考えますと、例えば、市立病院の統合新築がなされて、今定例会でも出しましたが、私もかつて、南小樽駅にエレベーターを設置してくれないかという質問をした経過もあります。そのときには、やはり国の基準だとかということで難しいと。また、私は、新市立病院に対して、例えば後志地域からバスで利用したいと

いう場合に、現在は全て小樽駅がバスの終点になっているので、病院まで後志地域からバスを入れてほしいと、当然、要望が出てくると思いますし、そうあるべきだと思って、そういう質問もしたことがあるのです。そうすると、今のスペースの中で、例えば路線バスを回転させて、ちょっと時間を置いてまた発着をするというような、そういうスペースの確保がなかなか難しいので、結局、道路の改良などが必要になると。そうすると建設関係が動かないとできないとか、どうしてもやはりそういう一つの政策を実現するためにも、なかなか問題解決に時間を要してしまうということを非常に私は懸念しているわけです。

そういうことを何とかスピーディーに解決するためには、もちろん少子高齢化社会ということで、例えば学校の統廃合と、あるいは地域的に山坂の多い都市の特徴を考えると、やはりコミュニティバスやデマンドバスが必要だということを訴えてきたのですが、そういうものについては、事業者ベースでは採算がとりづらい分野の仕事ですから、なかなか業者が乗ってくるという下地がないのです。確かに小樽はすごく公共交通は恵まれていますから、今までは行政が一々会社に対していろいろな意見を出すとか、要望を出すという必要性は全くなかったと思うのですが、これからは、やはり行政がいろいろな支援策を組み合わせる中で、その地域のコミュニティを、足を確保していくということが求められる時代がまもなく来ると思いますので、そういう立場でぜひ動いていただきたいと思います。

ですから、何とかやはりそういうセクションを設置してもらえないかというのが私の考え方なのですが、いかがですか。

#### ○総務部長

今、御質問のあった交通の問題なのですが、例えば先ほど答弁したとおり、やはり人口の減少なり高齢化によって、現在、市域内といいますか、このエリアの中ではまだ廃止になるようなバス路線は生まれておりませんが、あくまでも今のところ、バスの事業者などは民間事業者ですから、将来的にはやはり採算性の問題から、空白地帯が生じる可能性が一方ではあるのではないかと、あるいは今御質問されたとおり、そういうふうになったときに、代替の機能としてデマンド交通あるいはコミュニティバスの運行だとか、それと絡めて学校のスクールバスとの連携はどう図っていくのかというようなことも考えられると思いますので、現在は企画政策室と生活環境部で連携をしながら交通の問題を担当しておりますけれども、そうなりますとまちづくり全体の問題になってきますので、そういったことも含めまして検討させていただきたいというふうに考えております。

#### ○林下委員

私もこういったいろいろなことにかかわってくる政策だというような理解をしているのですが、ぜひそういう専門の立場で議論できる場があれば、もう少し行政的にスムーズにいくのかなというふうに期待していますので、検討をよろしくお願いしたいと思います。

#### ◎北海道新幹線の札幌延伸について

質問を変えますけれども、今回の東日本大震災では、生活に欠かすことのできないライフラインが大きな被害を受けていて、空港や鉄道、あるいは港湾など、いろいろな施設でかなり復旧の度合いが、速度といいますか、ばらつきが出ているとのこと。例えば港湾についても、ほとんど機能が回復できない、あるいは部分的に機能回復して何とか確保しているというようなところでもありますか、あるいは鉄道なんかでは、特に在来線の関係では、海岸線に沿って線路があるものですから、大打撃で全く復旧のめどがいまだに立っていない。特に、三陸地方の海岸線の鉄道というのは第三セクターが多いですから、やはりこれではもう当然、運営主体がとても復旧なんかできる作業でないと。この際、内陸のほうに線路を引くような方策について検討すべきでないかという意見もあったり、いずれにしてもその運営主体で復旧はもう不可能だというような状況になっていて、全く手つかずだという話にもなっています。

一方で新幹線については、地震の被害は非常に大きかったと言われてはいますが、ルートが内陸であるとか、

あるいは高架の関係で、もちろん津波の被害もなかったということで、非常に復旧が早かったと。災害にも強かったという意味で、安全・大量・迅速という輸送機関として再評価をする声が非常に高まってきているというふうに言われています。

そうした背景を受けまして、知事も先般、非常に有効な交通手段だということで、今回の災害の復旧を促進するという意味も含めて、北海道新幹線の札幌延伸を急ぐべきだというコメントも出しております。

本市も、新幹線誘致という立場では、今までいろいろな取組をしてきましたが、最近のこういった動きや評価、また、誘致活動について、どう考えておられるのか、その点についてまずお伺いしたいと思います。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

震災後におきましては、期成会関係では、まず、先月 7 日にいち早く要望に行っておりまして、知事が会長をしております北海道新幹線建設促進期成会で、市長も同行をいたしまして、国土交通大臣や副大臣に会って要望をいたしております。

今後につきましては、後志管内の 20 市町村などで構成する北海道新幹線建設促進後志小樽期成会等で、明日 14 日、東京で民主党陳情要請対応本部、また国土交通省の政務官にも要望することになっております。さらに、国土交通省の鉄道局や建設主体である横浜にあります鉄道・運輸機構などにも行く予定をしております。

また、秋にも 20 市町村の首長で要望に行く予定でありますし、札幌市長が会長となって新幹線駅ができるまちなかで構成しております北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会でも今後、要望していくものと思われます。

#### ○林下委員

非常に活発に活動されているということについては、理解をいたしておりますけれども、ただ後志の沿線の各町村が、やはり在来線が廃止されるという危機感というのも背景にあって、反対の空気が非常に強いというふうに聞いております。確かに、その沿線自治体の立場で考えますと、住民の利便性というのが損なわれるばかりでなくて、例えば同意して第三セクターという選択をした場合でも、運賃の問題だとか、便数の問題だとか、要するに不便と負担だけを押しつけられるという感覚がどうしてもやはり強くなるのではないかというふうに思われます。そういうことを考えますと、この同意を取りつけるということは、なかなか難しいのではないかというふうに思っております。

それで、小樽市として、こうした声を判断して、今後の活動に対してどういう対策が考えられるのか、今、検討しているものがあれば、お聞きしたいと思います。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

委員も御存じのとおり、並行在来線の経営分離に対する沿線自治体の同意というのは、整備新幹線認可・着工の基本条件になっております。

これについては、後志管内の課題でもありますが、新函館一函館間におきましても函館市が現在、反対をしております。函館市が同意をしなければ前に進まない状況になっております。ですので、今後、並行在来線に対する支援の状況などを一応見極めながら、まずは函館市の早期解決に向け、北海道が調整役になって、J R 北海道や函館市と協議を進めていただきたいと考えております。

また、昨年の 4 月には、北海道新幹線関連の情報収集や広域的地域振興のあり方などの調査研究を行うために、北海道や後志管内の沿線自治体によりまして、北海道新幹線後志沿線自治体調査研究会が設置されておりますので、新幹線の必要性などについて、共通認識が持てるように情報収集等に努めてまいりたいと考えておりますし、並行在来線についても、その中などで理解していただくように進めてまいりたいと考えております。

#### ○林下委員

私も、かつて現職時代に、J R にいたということもあつたか、いろいろな方からさまざまな御意見をいただいております。決してバス転換などを意識したものではなく、現在、後志地域の交通体系というものを住民の利便性と

いう立場で考えれば、小樽経由で函館に向けた都市間バスなどを走らせるべきでないかと。余市や倶知安など地域で生活している人にとっては、函館へ行くには札幌に一回出ないと、全然、公共交通が利用できないという今の交通体系になっていますので、そういう地域の利便性をきちんと確保していく、ぜひそういうものを検討してもらえないかと。私もいろいろ御意見をお伺いしたのですけれども、やはり札幌から小樽経由で函館行きの都市間バスというものをシミュレーションしても、なかなか採算性の問題など、難しい課題もあるという話も聞かされております。そうだとすれば、道内各自治体と協力し合って、利便性を確保するためには、やはり自治体としての支援策などいろいろなことを考えながら、何とかこういうことを実施できないかというような声もあります。

それで、私の考え方ですけれども、後志の交通体系についても、定住自立圏として、やはり小樽市は一定の責任もある立場ですから、そういう立場で道にこういった提案を働きかけるとか、あるいは後志地域の方々と協議をするとか、そういうことはできないでしょうか。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

新幹線が通りますと、在来線がなくなる可能性があります、バス運行の話も今後出てくるのではないかと思います。

並行在来線の対応につきましては、道南の木古内と五稜郭におきまして、平成 17 年 4 月に認可・着工された約 3 か月後に、道南のほうで北海道道南地域並行在来線対策協議会が設置されております。

認可・着工後にいち早くこういったものを設置するという事になっておりまして、後志管内におきましても、北海道新幹線の札幌延伸の認可・着工後、ここにおきましては北海道が中心となって沿線自治体で構成する地域対策協議会が設立されるというふうに聞いておりますので、その中でまず地域住民の足の確保、これを第一に協議されると考えておりますし、あるいは第三セクター鉄道ですとか、あるいは地域バス、それから函館の都市間バスの話まで出てくるかどうかちょっとわかりませんが、そういった検討がされるものと考えております。

#### ○林下委員

これは、高速道路の社会実験、ああいった位置づけも含めて、地方自治体がそういった地域の利便性を確保するという立場で十分検討していく値はあるのだというふうに私は思いますので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

#### ◎ハザードマップについて

質問を変えて、これからのハザードマップ作成に向けて、市の考え方についてお聞きしたいと思うのですが、本市は歴史的に災害の経験がないということで、もちろん体験者もないわけですし、今回、ハザードマップを新たに整備するという事は非常に大きな意味があると思うのですけれども、例えば津波や地震などに対して、どのような基準でこのハザードマップを考えているのか、その点についてまずお聞きしたいと思います。

#### ○（総務）杉本主幹

ハザードマップについての御質問がございましたけれども、本市では、土砂災害に関するハザードマップは既に作成しておりますけれども、現在、津波のハザードマップの作成を計画して作業を進めているところです。北海道が作成しております津波シミュレーションの浸水区域の情報を基本といたしまして作成していくわけなのですが、その中で示される浸水予想区域から、例えば避難所までの距離や避難時間、また本市は結構背後に高台がある地形なものですから、高台への避難路を確認したりするなど、本市の状況に合わせた形でのハザードマップをつくっていききたいというふうに考えています。

#### ○林下委員

確かに小樽市の特徴として、すぐ背後が高台という非常にいい条件があると思うのですけれども、ただ私、朝里や忍路、あるいは蘭島など、いろいろなところを見て、例えば朝里などは線路から結構すぐ上に高台があるのですけれども、道路になかなか難点があるのでないかというふうに思うのです。徒歩で避難するにしても、がけに階段がついており、果たして災害時要援護者がどうやって避難するのだろうかとか、いろいろなことを考えるのですけれども、特に積雪寒冷地であり、シミュレーションした場合に、例えばこの地域は車などでしか避難させられない

とか、あるいはこの地域は徒歩で避難できるとか、そういった避難ルートはもう想定されているのでしょうか。

#### ○（総務）杉本主幹

委員がおっしゃるように、確かに本市は背後に高台が多い地形ではありますが、その状況につきましては、蘭島から銭函までありますので、地域によって地形的状況というのはかなりの差がございます。今回のハザードマップにつきましては、それぞれの地域の現状、地形等も含めて調査いたしまして、その上でその地域に合った避難路の設定ですとか、避難場所の設定をしていきたいと考えております。

今、お話の中にありました朝里地区についてですけれども、確かに背後に急峻なけががありまして、ほとんど北海道が急傾斜の工事を担当したところでございます。通路もあるようですけれども、非常に状況としては悪いものがありますので、そこを避難路として整備する必要が出てきた場合については、本市と管理する北海道とで整備等についての協議をしていきたいと考えております。

#### ○林下委員

今回、宮城県議会議員の方から報告を聞く機会があったのですが、体験に基づく対策というのは、あまりこだわらないほうがいいというような話なのです。その県議会議員の話だと、三陸地方は 30 年サイクルでほぼ大震災に見舞われてきたため、体験談や語り継がれてきたことがたくさんあって、いろいろなハザードマップも整備して、住民の避難訓練も定着して、万全だと思っていたけれども、いざ災害が発生したら、これだけ多数の人命が失われてしまった、一体我々は何をやってきたのかと非常に悔やんでおりました。「此处（ここ）より下に家を建てるな」という碑があるそうなのですが、その地域だけが唯一その教えを守って、避難しなくても被災されなかったと、実は非常に単純だけれども、そんな話がありました。

それで、例えば明治三陸地震では、物すごい大きな引き潮があって、ああ、これは地震が来るというのはわかったそうです。だけれども、チリ沖地震は全く前触れがなくて、いきなり津波が来たと。そういうようなことを考えると、過去の経験などを参考にしてハザードマップをつくったり、避難のシミュレーションをしたりすることは、あまり意味がないと。ですから、やはり地域の実情に合わせて、しっかり地形や環境などを考えながら作成するのが正しいのではないかというふうにおっしゃっておりました。

例えば、北海道南西沖地震のときは、地震の 3 分後に津波が押し寄せたという、こういう場合はもうほとんど避難をする方法がないという状況なのだと思うのですが、やはり地域別に避難方法とか、避難場所とか、しっかり選定をしていただきたいと思います。

特に、先ほどから議論がありましたように、交通手段が奪われるということを想定すると、どこかで孤立した人がいると。東日本大震災では、東京などで駅に帰宅困難者が集中したけれども、駅はそういう状況を全く判断しないで閉め出してしまったというようなことがありました。今、3 か月、4 か月たってから、非常に大きな問題として言われていますけれども、いろいろな施設、いろいろな場所で、やはりこういう避難場所とか、そういうものは考えておくべきでないかというのが御意見としてありましたので、ぜひ参考にしていただければと思います。

#### ○保健体育の柔道着について

次に、体育授業の武道に関して、先の予算特別委員会で斎藤博行委員が、既にいろいろな準備がされているけれども、柔道着についてはどう考えているかということで質問をしたところ、保護者負担で全員購入をさせるとの答弁がありました。高校でも使うので無駄はないというようなことで、非常に父母からも反響があったというふうに聞いています。

例えば、3 年生は 10 時間程度しか使わないのに、これは市価だと思うのですが、柔道着というのは 6,300 円ぐらいかかると。これはひどい無駄でないかという声があるのですが、父母の負担で全員準備させるという考え方については間違いありませんか。

○（教育）総務管理課長

現状では、上着だけ買ったり、ジャージで実施したりすることも可能であると考えておりまして、ルールやわざなどの座学ですとか、受け身など指導法も工夫する余地があるのではないかとということで、必ずしも全部買いなさいというような考えには立っておりませんので、現在では公費負担の考えはございません。

○林下委員

それは、無理してそろえなくてもいい、授業には差し支えないというふうに理解していいのですか。

○（教育）総務管理課長

それぞれの学校の指導方法もありますので、全部必ずしも買えというような話ではないと思います。

○（教育）指導室長

体育の授業の中でやる部分においては、この前も話しましたとおり、安全面というのが非常に大事になってきます。そういうことを考えますと、果たしてジャージでやるのが本当にできるのか、それが指導内容としてふさわしいのか、ということもありますので、例えば受け身をやるのにジャージだと背中を痛めるとか、いろいろな事故につながることもありますし、その辺は指導内容によって考えていかなければならない部分だと思いますので、それぞれの学校の教育課程で変わってくるとは思うのですけれども、安全面で考えると、基本的には柔道着を着ることが必要なというふうには思います。

○林下委員

端的に言って、受け身でも、今の子供たちはあまりそういう経験がないものだから、腕を折ったりする危険性もあるのではないかと心配をしている声もあるそうです。

それで、結局、父母から学校に問い合わせがあった場合、本当に柔道着を必要とするのかしないのか、しっかりそこは答えていただきたいと思うのです。

例えばそろえるということになると、就学援助の予算なども考えて、今回、予算の中に含まれているのでしょうか。それだけお聞きしたいと思いますけれども。

○（教育）学校教育課長

就学援助の要保護につきましては、実質、生活保護の受給世帯でございまして、その中で教育扶助という部分がございますので、この体育実技用具費の部分については、本市として支給はしてございません。

それと、準要保護では、体育実技用具費の基準につきましては、要保護を基準にしています。そうすると要保護の基準の中では、中学生についてはスキー、剣道、柔道の三つからどれか一つを選択ということで、本市ではスキー用具を体育実技用具費で支給しておりますので、柔道着については計上してございません。

○林下委員

ただ一つだけ、きちんとどっちかに統一して、混乱のないようにやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

---

○成田（祐）委員

◎副市長の人事案件について

まず、副市長の人事案件について、北海道新聞によると、6月15日に北海道に依頼したという点で、副市長が不在となり2週間たってから依頼に行ったという部分で、非常に遅れた感があるというふうに思えるのですが、なぜそのような経緯になったのか、御説明をいただけますでしょうか。

## ○総務部長

副市長の人事案件ということで、出遅れ感がある、その経緯についてということでございますけれども、通常ですと副市長の人事につきましては、市の内部から人選を行いまして、5月の臨時会で同意をいただいて選任されていくという経緯がございます。

今回につきましては、政治資金規正法の事件を受けて、5月中には人選がなかなか進まなかったというのが一つございます。ですから、実際、庁内的に作業を進めていったというのは6月に入ってからになりますけれども、6月に入りましてからは、ではどういう形で人選を進めていくかということで、これ報道にもありましたけれども、三つの選択肢がございまして、一つにやはり市のOBとして適任者はいないかどうか、二つ目は民間の中で副市長を引き受けていただける方がいないかどうか、そして三つ目に道庁から派遣いただけないかということで、三つの選択肢の中で、庁内で一定程度議論させていただきまして、最終的に道庁に要請をするという形になりましたけれども、この間に2週間ほどを要したという経緯でございます。

## ○成田（祐）委員

いろいろ検討されたというふうに今おっしゃっていましたが、その中で、当然ながら早くから道からの派遣を検討したというのであれば、5月中にそういった行動を行っていったとしてもおかしくはなかったはずなのです。そのような中で6月半ばになってしまったというのは、やはり前山田厚副市長が留任するということはある程度こだわってしまったというか、結果的にはいろいろ事件にかかわってきたという、関与したということがあって留任されなかったと思うのですけれども、そこら辺の見切りというか、そういったものが遅れたからこういうふうになってしまったのではないかなと思うのですが、各報道機関も与党派が副市長留任の線というような感じだということも出ておりましたので、その辺についてはどのようにお考えだったのでしょうか。

## ○総務部長

副市長の留任というのが頭にあって進んでいかなかったのではないかというお尋ねですが、最初の答弁と多少重なる部分はありますけれども、今回の事件がなければこれまでどおり内部から人選を進めて、議会の選任同意を受けて選任することができたわけですが、今回それがかなわず、やはり外部に対してお願いをしていくという形になっていることで、一連の作業が遅れているということです。副市長の再任を頭に置いていたということよりも、やはり今回の政治資金規正法の影響があるということとは否定できないのではないかなというふうに考えております。

## ○成田（祐）委員

政治資金規正法違反問題に関する調査特別委員会の中でも、市民からの意見が募集されていて、2日に一遍ずつぐらいまとめて来ています。

その中で、やはり批判の矛先は、当然、市長に向いているのですけれども、ではそれ以外にだれに向いているかというと、実は山崎前総務部長ではなくて、非常に前副市長へ矛先が向いているのです。なぜ副市長はとめられなかったのかと。正直な話、副市長が一度、選挙管理委員会に忠告を受けた、そういった経過があったのだったら、とめられたはずなのですよね。であれば、ここにいらっしゃる多くの理事者も、わざわざ事情聴取などに行く必要はなかったのかもしれないです。そんな中で私は、前副市長に、皆さんからも、本当はあなたが一番悪いのではないかと、あなたがちゃんとしっかりしていれば、とめられたのではないかと、いつか会ったらこっそり言っておきたいと思うのですけれども、前副市長は、今回の経緯に関して責任をとって、退職金の一部の返還などを申し出たり、何かそういったような行動というのはとられたのでしょうか。

## ○総務部長

基本的には前副市長からはそういった申出がございませんし、私どもといたしましても、それを強制するような手だては基本的にはないと思っております。

## ○成田（祐）委員

強制する手だてはないというのは、そのとおりだと思いますけれども、いわゆる責任だけ、では残った職員だけにこれを押しつけていくのは果たしてどうなのかということ、私は、やはり前副市長の行動に対しては、非常に不満が残るままおやめになられたなというふうには思っております。

そんな中、副市長が今いなければ非常に大変だということは重々承知しておりますが、なおさらのこと、今回の経緯、経過を見ている限りだと、道から出向してもらおうという中で、やはり火中のクリを拾いたくないというのが見えてしまうわけなのですね。本市が今回の件に関して、早急にかつ厳正にしっかり処分しなければ、道からの出向というのも、いい返事、いい人材というのは、得られないのではないかと思いますのですが、その辺に関して、御見解をいただけますでしょうか。

## ○総務部長

今の御質問に対しては、本来であれば市長から答えるべきかとは思いますが、今日はおりませんので、私から答えさせていただきたいと思っておりますけれども、私のほうからは、道庁に対しては一定程度、職員の処分、それから再発防止策を策定した上で、やはりお迎えをさせていただきたい、私どもとしてはそれが筋だろうということでお話をさせていただいているところでございます。

スケジュール観をお示いたしますと、外部委員会からは、8月末をめどに再発防止策も含めた形で市に報告をさせていただきたいというお話しになっています。それを受けまして、私どものほうでは、これを当然議会にお諮りをさせていただきまして、再発防止策等について御審議をいただくことになっておりますので、それまでにあわせて職員の処分を一定程度終わらせてしまいたいと思っておりますので、少なくともやはり9月の上旬から中旬にかけての時期になろうかなと、早くてもそのくらいになろうかなというふうに思っておりますけれども、冒頭で申し上げましたとおり、市としては、道庁に対しましては一定程度そういった形で事件のけじめをつけた上でお迎えをしたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただければと思っております。

## ○成田（祐）委員

再発防止策の部分は後からの肉づけというのも可能だと思いますので、なるべく早くの処分、そしてやはり私としてもいつまでも後ろ髪を引っ張るつもりはございませんので、なるべく前を向いて次のことを考えたいという思いもありますので、ぜひまずその部分を早くやっていただきたいなというふうに思います。

## ◎英語教育の強化について

英語教育について、小学校の英語教育が始まったということについて、小・中学校合わせて英語の教育の部分についてお伺いしたいと思います。

特に、現在、大学等を含めても、英語教育のウエートが非常に重くなっています。そのような中で、小・中学校、高校でやってきた英語と、大学でやる英語というのは、また全然違ってくるのです。実際に習ったけれども使えない英語というのが今までなされてきたというのが、私たちの受けてきた教育の素直な印象です。

これから取り組んでいくのがコミュニケーション重視の英語教育という部分で、それについては非常に賛同できるのですが、英語の授業を行っていく上で、日本語を使って英語を説明するとは思いますが、当然、一番初めの初期の段階では、そういった文法なども日本語で説明しなければわからないところはあると思うのですが、英語の授業中に日本語をまぜてしまうと、どうしても英語だけではなく、やはり日本語に言葉がいつてしまっ、頭に入ってこないという部分があると思うのです。特に大学等の教育でも、今はもう授業時間は全部英語で、教員も言葉の意味も何もかも全部英語でしゃべるといったようなことがなされているのですが、本市の教育においても、そういった英語以外の言葉を使わない、英語だけで授業をやっていくというような取組が必要ではないかと。特に、小学校であれば、最初から全部英語というのは難しいかもしれないのですが、6年生の最後のほうになれば、そういう最後の10分、20分は英語だけの時間を設けるとか、何かしらそういう形で英語教育をしっかり

取り組んでほしいのですが、それに対して御見解をいただけますでしょうか。

#### ○（教育）指導室主幹

英語の授業中に英語以外の言葉を使わないようにする取組ということについてでございますが、授業中、授業の中身、内容に応じて英語以外の言葉を使わないようにするような取組を行っている教員もおりますが、文法事項だとか、日本語で説明をして子供たちにしっかりと理解をさせなければならない事項もありますことから、やはり児童・生徒の実態に応じて丁寧な場面の取扱いということが必要だと思います。

ただ、現在、先ほども答弁しましたが、指導室に A L T の外国人が 2 名おります。ネイティブスピーカーという観点から、学校に行って、小学校も中学校も一緒なのですが、そこで英語だけで話をするという場面もあります。

いずれにしても小学生、中学生という入門期にある子供たちの英語教育という部分からいきますと、そこら辺の基礎・基本の定着という部分をやはり考えながらそういう部分もやっていくという必要があるかと思います。

#### ○成田（祐）委員

初期の段階なので非常に難しい部分があると思うのですが、英語だけで通すと、では教員に質問するのも、聞くのも、その英語はどういう意味なのだろうと、そういった知識を得ようとすると思います。特に本市が観光都市宣言をして海外の方をお迎えする、でも英語で話ができる人がいないということでは、やはりおかしな話なのですね。小樽で就職してもらうからには、やはり英語や外国語に堪能な人材をぜひ輩出してほしいという思いから、今後とも、そういった部分を重視してやっていただければと思います。

特に個人的に、学生時代、英語は非常に苦手で、そんな中でもっとコミュニケーションをとれるには英語ができればなと思っていましたので、ぜひ英語教育を強化してほしいと思います。

#### ◎TOEICの普及について

もう一点、学校で受ける英語の資格試験なのですけれども、小学校、中学校と英検を受けるというのが一般的だと思うのですが、正直な話、現在、大学等で勉強をしたり若しくは就職する、留学する、大学院に進学するという話になったときに、英検というのはほとんど使い物にならないのです。

理事者の皆さんにも、恐らくちょうど就職や進学を控えているお子さんがいらっしゃると思うのですが、ぜひ一度家に帰ったら聞いてみてください。英検は使えるのかと。

就職試験を受けるとき、英語の能力を見るには TOEIC で何点かということで、英検という項目すらなくなっています。大学院の入試も、TOEIC があれば英語の試験免除がある、それ以外は試験を受けてくださいと、英検 1 級だから試験免除ではないのですね。もう基準がすべて TOEIC、TOEFL に変わってしまっています。そのような中で、小学校・中学校では、高校もそうですけれども、英検というものを基準に勉強がされて、一つの目標とされていて、今までやってきたものが大学に入ったら全然関係なくなったという状況ができてしまっているのですね。

そのような中で、ぜひ本市としても、英語の試験を英検だけで取り組むのではなくて、TOEIC に徐々に切り替えていくというようなことをやっていただければと思うのですが、英検を受けていたら英検 3 級を取った、次の年も受けて、来年から TOEIC になりますと言われると、今まで何だったのだという話になると思うので、いきなり切り替えるという話にはならないと思うのですが、そういった意味で、児童・生徒に TOEIC というものがあるよというふうな認識もさせていただきたいと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

#### ○（教育）指導室主幹

TOEIC の普及ということについての御質問だと思いますが、まず英検につきましては、日本英語検定協会から実施要項や申込書に関する資料が学校のほうへ送付されてまいります。これに伴って、各学校を会場として活用を図っているという学校がございます。ある程度の人数を確保した場合は試験会場として認められ、そこで英語検

定の試験が行われるということです。

ただ、学校を会場としておりますが、市教委として英検をあっせんしているという経緯はございません。

英語検定につきましては、日本人のための英語資格であり、可否による級の認定であると聞いております。対して、委員がおっしゃられている TOEIC につきましては、世界標準ということで、試験の結果のスコアという部分が世界各国での共通指標となっていると。問題も英語だというふうに、私も見たわけではありませんけれども、そういうふうに聞いているところでもあります。

ということで、TOEIC につきましては、よくわからない部分もありますので、今後とも全国や全道的な状況もあると思いますので、そのあたり、情報収集してまいりたいと思います。

#### ○成田（祐）委員

ぜひこの辺も、グローバルに通用する人材を育成するために取り組んでいただければなというふうに思います。

#### ◎防災にかかわる道外自治体との協定について

続いて、防災に係る協定についてお伺いします。

本市において、災害時の応援や支援協定などを締結している自治体や企業、団体などがありましたら、まずはそれを教えていただけますか。

#### ○総務部副参事

災害時の協定ということでございますけれども、自治体として結んでいるところはございません。

企業ですとか団体につきましては、小樽市医師会、歯科医師会、建設事業協会、LP ガス協議会、それから市内の薬品・薬剤会社、FM おたる、朝里川温泉組合、コカ・コーラ、イオン北海道などと協定を結んでいます。

#### ○成田（祐）委員

その中で、道外の団体や企業というのは、含まれないという認識でよろしいのでしょうか。北海道外です。

#### ○総務部副参事

道外ではございません。

#### ○成田（祐）委員

やはり気になるのは、災害が起こったときに、どのようにお互いに支援していくかということです。特に小樽だけで何かあった場合、例えば大火事があったとか、集中豪雨で少し洪水になったとか、隕石が落ちてきたとか、ピンポイントの話だったら、そういった北海道の団体や小樽の団体が災害に対して応援してくれるというのはわかるのですが、もし仮に北海道全体で起こるような災害があった場合、ではだれが助けてくれるのだと。その企業もやられているのではないかということになりかねないと思うのです。

そんな中、例えば登別市では、道外の 2 市と三者間で、災害時の支援協定を含めた姉妹都市提携を行ったとのこと。何かあったときに、すぐ緊急支援物資を送るといったような協定があれば、いざというときに、やはりそこで支援物資が早くやってきたりする、いろいろな部分の応援がある、その逆もあると思うのですけれども、そういったようなことができるのではないかというふうに言っていました。

また、それ以外にも、その三者間で協定等を結んだら、今度は修学旅行などで、今までどれだけ呼びかけても来なかったけれども、そのまちから来て泊まってくれたと。これは登別市の例なのですが、経済的な部分でも非常に効果があったとのこと。

本市は現在、道外の自治体と何もそういった協定がないということから、ぜひ今後、これはお金をかけずにできる話で、そして小学校の耐震化をすとか、避難施設を残すとか、地域の利害関係を抜きでできる話だと思うのです。市全体のことを考えればいいわけですから。ぜひお金をかけずにできる、こういった災害の協定を道外の自治体と結んでいただけないかなと思うのですが、それについてお答えいただけますでしょうか。

## ○総務部副参事

道外の自治体ということでございますけれども、先ほど自治体と協定を結んでいるところはないと答弁いたしましたけれども、道内の自治体とは北海道市長会を通して協定が結ばれております。

それから、道外のことにつきましては、今、委員のほうから登別市で三者間協定といいますか、結ばれているというような話もございましたので、その辺の状況を少し研究してまいりたいと考えます。

## ○成田（祐）委員

市民も防災に関しては、今のままでいいと思っている方はほとんどいらっしゃらないと思うので、耐震化などはどうしても予算と時間がかかってしまうものなので、ぜひ、できることからまず一つ、そういったことをやっていただきたいなというふうに要望したいと思います。

## ◎緊急消防援助隊の派遣と本市の防災対策について

最後に、緊急消防援助隊の派遣についてお伺いしたいと思います。

市長に派遣活動の報告をされたときに、私も同席させてもらってお話を伺ったのですが、改めて震災に対する救助隊の派遣を行って、現地の様子がどのようなであったのか、そして本市の取組という部分をぜひお伺いできますでしょうか。

## ○（消防）警防課長

緊急消防援助隊の派遣に関してでありますけれども、全国的な大きな緊急消防援助隊の派遣の数字に関しましては、インターネット等でも閲覧が可能なので、小樽市に関しての数字を含めて報告させていただきます。

小樽からは北海道道央ブロックの支援隊並びに救急隊を派遣いたしております。派遣期間につきましては 3 月 16 日から 4 月 27 日まで、延べ日数でありますけれども、派遣日数は 43 日間、派遣部隊数は支援隊が 11 隊、救急隊が 7 隊、延べ派遣隊員数ですが、55 名となっております。

小樽市を含めた北海道隊の救助活動といたしましては、現地での遺体 27 体を収容、救急出動につきましては 77 件、搬送人員は 81 名となっております。

活動内容についてでございますけれども、支援隊につきましては、道央隊の隊長として北海道指揮隊からの指揮命令を基に道央救助隊を指揮、そして救助活動を行っております。救急隊につきましては、新潟県の消防本部、長岡市の消防本部の指揮の下、他県の救急隊と合同で被災地での救急活動を行っております。

私が第 3 次隊、そして第 10 次隊と、2 回現地に入りましたので、実際に現地で感じたことをあわせて話させていただきます。

実際に現地に行くまで、新聞、それからテレビなどで、さまざまな映像、そういう報道を見て現地に入りました。こちらにいらっしゃる皆様もそういったものは目に焼きついているかと思いますが、実際に現地に入りますと、そういったものよりもっと悲惨な地獄といいますか、実際には私、石巻の大川小学校に、皆さんも名前は御存じと思いますが、行きまして、家畜などたくさんの死体が浮いており、においといいますか、そういったものも含めて非常に悲惨な現場となっております。

そういった中で、私たちが活動をしていると、現地の被災者の方たちがそばに来まして、消防さん、この家の中に私の父親がいるのだ、いるはずなのだけれども何とか捜し出してくれないか、いや、私の家内がいるのだと。何とか見つけ出してくれないか、そういった生の声を直接聞きまして、実際にはローラー作戦といいまして、全体的にしらみつぶしに当たるのですけれども、やはりそういった情報が入りますと、その場で時間をかけて活動いたしまして、中には実際に奥さんを見つけた、2 体見つけたという事案もございました。

また、そういった地獄の中での活動ではありましたが、私たちが消防隊として隊列を組んで現地で移動をしている際に、道路際で現地の小さな子供、そして老人、家族総出で、「消防隊の皆さんありがとう」という文字の入った横断幕を掲げて、そして深々と頭を下げてありがとうと、そういった光景もしばしば目にして、実際に微

力ではありますけれども、行って活動をして被災地の皆さんには少しはお役に立ったのかな、こういった思いで活動をしてまいりました。

○成田（祐）委員

私も実際に行って感じたことをお伺いしたかったので、今のお話を改めて聞いたことで、市民を代表して本当に心より感謝したいと思います。ありがとうございます。

○（消防）警防課長

ありがとうございます。

○成田（祐）委員

そこで、やはり現地へ行かれて想像以上の地獄で、報道に出てこないような悲惨な状況があったということで、何よりも現地に行った方というのが一番状況というか、これからやらなければならないことというのを存じ上げていらっしゃるというふうには感じております。

本当は私自身も選挙が終わった後、すぐに被災地へ行ってボランティアをしながらいろいろなことを学ぼうと思ったのですが、なかなか行けずじまいのまま今に至っています。そんな中、今回、救助隊の皆さんが実際に行って現地で救助に携わった経験から、今後の小樽市において、必要な防災対策、できることという防災対策を、ソフト面とハード面に分けて、優先順位の高いほうから数点、挙げていただけますでしょうか。

○（消防）警防課長

現地での活動を踏まえた上での本市に必要な防災対策、ソフト面とハード面ということでございますが、実際に消防という面から話をさせていただければ、現地活動を経験してですけれども、まずソフト面についてですが、訓練の重要性を改めて認識したところであります。

本市におきましても、過去には豊浜トンネルや苫小牧の製油所火災、こういったさまざまな災害の出動経験もございますけれども、今回は未曾有の災害であり、このような災害に対応できる訓練が必要かと。一つは、緊急消防援助隊北海道・東北ブロックの合同訓練、これは毎年実施されておりますし、継続的な参加もしております。こういったものも含めて、大きな災害に対応できるような、そういった訓練の必要性があると考えております。

また、ハード面ですけれども、今回、緊急消防援助隊の応援部隊について、装備や資機材のほか、食事や宿泊、宿泊というのはテントでの宿泊なのですが、こういったものはすべて出動前に事前に自分たちで調達するといいて、いわゆる自己完結ができることが緊急消防援助隊の条件となっております。そういった中での出動ですので、一定の資機材については、本市の消防においても整備がされておりますし、現地での活動については大きな支障はございませんでした。

ただ、私たちが応援に行った中で、現地野営での生活の部分で言いますと、幾分、整備を図らなければならないようなものもございました。これについては、中でもトイレ、正直申しまして、トイレについては非常に厳しいものがございました。と申しますのは、私たちが行った現地の野営場所は、自衛隊員も含めておおよそ 300 人以上が野営しているような状況でした。その中で、男子の大便所というのは、たった 4 か所しかございませんでした。こういった中で、朝 5 時過ぎに起きて、食事の支度をして、6 時半には食事を終えて、7 時半にはもう野営場を出発して現地に向かうというような毎日の活動条件なものですから、朝、当然ながらトイレには 30 分、40 分というように、何十人も並んでいるようなことがあって、正直つらい思いをしたということがございました。

また、そのほかにも、野営のテントにつきましても、必要な資機材でありますし、若干、数があればなというようなことも感じてございました。

ただ、今回、東日本大震災を機に、総務省からテントやトイレが無償貸与されることになりました。

したがって、今後、全国的に緊急消防援助隊の検証がされることとは思いますが、装備資機材等についても、当然、検討されることとなります。そういった中で、本市における必要な資機材の検証を行って、必要に応じ

て財政当局にも御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○成田（祐）委員

ありがとうございます。

財政部からは、財政再建路線にかじを切るという話を伺っている中で、そんな中でも市民からは、防災に関しての予算は今と同じでいいという話にはならないと思いますので、そういった路線をとられることに関しては、一定の支持はしますが、ぜひ財政部にも消防の要求する、そして要望するようなものをぜひ予算づけをして、今後の防災対策に回していただきたいと思うのですが、最後に何か一言いただけますでしょうか。

○（財政）財政課長

ただいま消防のほうから、防災資機材の国からの現物支給といったような話もございましたけれども、防災対策に関しまして、備蓄資材などの整備に対する今後の財政支援措置、そういったものがどうなるのか、現時点でわからないということもありますので、そういった動向も十分注視していかなければならないと思っております。

ただ、一方で、最低限必要な備蓄資材については、市の単費による整備といったものを考えていかなければならないのかなと考えております。確かに防災対策は非常に大事な分野であるというふうに考えておりますけれども、ほかにも大切な分野はたくさんあるわけございまして、限られた財源の中でどのような整備ができるのか、また消防本部の今言った優先順位、そういったものを考慮しながら、今後の予算編成などを通じて検討してまいりたいと思っております。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 54 分

再開 午後 5 時 28 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○秋元委員

陳情第 146 号北海道電力泊原子力発電所の廃止に向けた段階的運転停止及び 3 号機プルサーマル発電計画の撤回要請方については不採択を主張し、討論いたします。

東日本大震災後、福島第一原子力発電所の事故を受けて、これまでの日本のエネルギー政策の見直しは不可避となりました。

しかしながら、5 月 6 日には、国において、泊発電所の安全対策は妥当と評価いたしました。もちろんこのことで安全対策が万全だと言うつもりはありませんし、我が党としても引き続き、情報公開や安全対策について関係機関に対し、強く要望していきます。

今後は、新エネルギーの開発、普及などにより、将来的には原子力への依存からは回避しなくてはなりませんが、道民生活や経済活動に及ぼす影響、また代替エネルギーの確立と安定供給の確立もできていない現状を考えますと、本陳情を採択する考えに至らなかったことから、不採択を主張いたします。

詳しくは本会議で述べさせていただきます。

○小貫委員

日本共産党を代表して、議案第 11 号は可決、陳情第 2 号ないし第 145 号、第 146 号について採択を主張します。

東日本大震災で福島第一原子力発電所の事故が発生し、原子力に対しての人々の不安が広がっています。

先日北海道新聞で、泊原発から 30 キロメートル圏内の町村への世論調査で、88 パーセントの人たちが「不安に思う」と答えています。あの事故は、放射能の恐ろしさを改めて被爆国日本に知らしめました。原子力はいつになったら放射能が消えるのかわからない、どこまで広がるのかもわからない、まさに異質の危険性を帯びています。

そして、現在の人類の技術では、原子力というものを制御できないことも明らかになりました。このことは、核兵器についても同様であります。核兵器について、世界は核兵器ゼロへの動きが強まっています。昨年 12 月の国連総会では、核兵器禁止条約の早期締結に向けた交渉開始を呼びかける決議が、圧倒的多数で採択されました。

本年 5 月の非同盟諸国外相会議は、核兵器廃絶の方法を議論する国際会議の開催を呼びかけました。本市も加盟する核兵器禁止条約に向けた実質的交渉の即時開始を求める平和市長会議は、151 か国・地域、4,800 を超える自治体に広がっています。

小樽市は、昭和 57 年 6 月に、核兵器廃絶平和都市宣言を行っています。来年で 30 年になります。その小樽で、核搭載可能艦の入港を容認し続けるわけにはいかないと思います。ぜひ議案を可決していただきますよう呼びかけるものです。

市営室内プールについては、スポーツ振興、子供の教育の点、予防医療の点からも、早期に建設すべきだと考えます。

また、泊原発から 40 キロメートルに位置する本市にとって、運転から 22 年経過した泊原発 1 号機は、事故の可能性が高いものです。MOX 燃料を使うプルサーマル計画も、本来、軽水炉型の原子炉で予定されているものではありません。

詳しくは本会議で述べますが、願意は妥当、採択を主張します。

#### ○成田（祐）委員

詳しくは本会議で述べますが、陳情 146 号について継続審査を主張します。

原子力発電所については、国際的な流れからも、原発・原子力エネルギーに依存しないような形になりつつありますが、その一方で北海道においては、泊原発 2 号機が検査に入ってしまうとこの冬は節電を強いられるというような、かわりのエネルギーが確保できていない状況にございます。そんな中で、当然ですが、かわりのエネルギーがなければ、ではどうするのだという話になってしまいますので、改めてそのエネルギー確保ができるのかどうかを継続で審査して、また討論させていただきたいというふうに一新小樽は主張させていただきます。

なお、この継続審査が否決された場合は、自席にて棄権させていただきます。

#### ○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第 146 号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

#### ○委員長

起立少数であります。

よって、継続審査は否決されました。

ただいま、継続審査が否決されました陳情第 146 号について、採決いたします。

採択とすることに、賛成の委員は御起立願います。

（賛成者起立）

#### ○委員長

起立少数であります。

よって、不採択と決定いたしました。

次に、議案第 11 号について採決いたします。

可決とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立少数であります。

よって、否決と決定いたしました。

次に、陳情第 2 号ないし第 145 号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

この際、所管事務の調査についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務の調査は、「行財政運営及び教育に関する調査について」とし、閉会中も継続して審査することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。